

平成 2 3 年第 7 回定例会
(第 1 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 23 年第 7 回 津別町議会定例会会議録

招 集 日 平成 23 年 9 月 13 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 23 年 9 月 21 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 23 年 9 月 21 日 午後 3 時 23 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	乃 村 吉 春	○	○	6	白 馬 康 進	○	○
2	谷 川 忠 雄	○	○	7	藤 原 英 男	○	○
3	茂呂竹 裕 子	○	○	8	山 内 彬	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	鳥 本 英 樹	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員	幾世橋良三	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
副町長	佐藤正敏	○	教育長	阿部博道	○
総務課長	林伸行	○	学校教育課長	房田敏彦	○
総務課主幹	川口昌志	○	学校給食センター主幹	成田信雄	○
民営化準備室主幹	竹俣信行	○	社会教育課主幹	伊藤同	○
企画財政課長	斉藤善己	○	農業委員会事務局長	深田知明	○
企画財政課参事	石橋吉伸	○	農業委員会事務局次長	小野寺祥裕	○
企画財政課主幹	横山智	○	選管局長	林伸行	○
企画財政課主幹	齋藤昭一	○	選管次長	川口昌志	○
住民生活課長	鈴木悦郎	○	監査委員事務局長	長良英俊	○
住民生活課主幹	伊藤泰広	○			
保健福祉課長	鵜田憲治	○			
保健福祉課主幹	山田英孝	○			
保健福祉課主幹	石川篤	○			
特養園長	徳田博一	○			
特養主幹	清野敏幸	○			
産業課長	深田知明	○			
産業課主幹	小野寺祥裕	○			
建設課長	上野安男	○			
建設課主幹	江草智行	○			
会計管理者	酒井操	○			
総務課庶務担当主査	松橋正樹	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	長良英俊	○	事務局主任	中橋育美	○
事務局主査	小泉政敏	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	7番 藤原 英男 8番 山内 彬
2			会期の決定	自9月21日 2日間 至9月22日
3			諸般の報告	
4			行政報告並びに提案理由の説明	
5			一般質問	
6	選挙	1	津別町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	
7	同意	4	津別町教育委員会委員の任命について	
8	〃	5	津別町固定資産評価審査委員会委員の選任について	
9	議案	5 1	津別町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の制定について	
10	〃	5 2	津別町パブリックコメント手続条例の制定について	
11	〃	5 3	津別町税条例等の一部を改正する条例の制定について	
12	〃	5 4	津別峠展望施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	

日程	区分	番号	件名	顛末
13	議案	55	津別町牧野の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
14	〃	56	平成23年度津別町一般会計補正予算（第4号）について	
15	〃	57	平成23年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	
16	〃	58	平成23年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	
17	〃	59	平成23年度津別町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について	
18	〃	60	平成23年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	
19	〃	61	平成23年度津別町上水道事業会計補正予算（第2号）について	
20	認定	1	平成22年度津別町一般会計決算の認定について	
21	〃	2	平成22年度津別町国民健康保険事業特別会計決算の認定について	
22	〃	3	平成22年度津別町老人保健事業特別会計決算の認定について	
23	〃	4	平成22年度津別町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	
24	〃	5	平成22年度津別町介護保険事業特別会計決算の認定について	

日程	区分	番号	件名	顛末
25	認定	6	平成22年度津別町介護サービス事業特別会計決算の認定について	
26	〃	7	平成22年度津別町下水道事業特別会計決算の認定について	
27	〃	8	平成22年度津別町簡易水道事業特別会計決算の認定について	
28	〃	9	平成22年度津別町上水道事業会計決算の認定について	
29	報告	13	平成22年度財政健全化判断比率の報告について	
30	〃	14	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価等の報告について	
31	〃	15	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） ただいまの出席議員は全員であります。
ただいまより、平成 23 年第 7 回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これより本日の会議を開きます。
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、議長において
7 番 藤 原 英 男 君 8 番 山 内 彬 君
の両名を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日 9 月 21 日より 9 月 22 日までの 2 日間に
いたしたいと思えます。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。
したがって、本定例会の会期は本日 9 月 21 日より 9 月 22 日までの 2 日間と決定
いたしました。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。
事務局長に報告させます。

○事務局長（長良英俊君） これから諸般の報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する説明員の職、氏名は、お手元に配付しているとおりでありますが、職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告並びに提案理由の説明

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告並びに提案理由の説明を行います。

町長から行政報告並びに提案理由の説明に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] おはようございます。本日ここに第7回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第6回臨時議会後の行政報告と本日付議いたしております22件の議件につきまして、提案の概要をご説明申し上げます。

はじめに、誠に残念な報告であります。8月24日、津別町自治功労者、元津別町助役、菊池清箕様のご逝去されました。

故人は、昭和25年10月より本町役場に勤務され、消防署長、総務部長等を経て、昭和54年2月、津別町助役に選任され、2期8年の任期を満了するまで長く本町の発展にご尽力されました。故人の生前中の数々のご功績に衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに、安らかなご冥福をお祈り申し上げます次第であります。

次に、寄附についてであります。9月1日、津別町字大通27番地、株式会社北所鉄工、代表取締役北所寿志雄様より、創業100年の記念お礼として、消防振興に役立

てほしいと 100 万円のご寄附をいただいたところであります。ご厚志に深く感謝を申し上げ、ご趣旨に沿って有意義に使用させていただく所存であります。

次に、台湾龍馬会についてであります。龍馬会とは、幕末の志士である坂本龍馬の功績や教えを広めようとする有志の集まりであり、日本のみならず世界各地に存在し、台湾においても昨年7月に李登輝元総統を名誉会長として台湾龍馬会が発足したところ。この会の陳事務局長が8月31日に本町を訪れ、相生に地域住民との交流を考えた主に夏季利用の別荘建設の意向が示されたことから、今後、その計画について協議を進めてまいります。

次に、つべつふるさとまつりについてであります。9月9日、10日の両日、20回目を迎えた「ふるさとまつり」が開催されました。10日には美幌警察署長より、20年にわたり暴力団とその関係者を排除し、「町民が安心して楽しめるまつり」を行っていることへの感謝状が実行委員会に授与されました。

好天に恵まれた中、商工会会員、各種団体、サークル、実行委員会直営の店など、それぞれ趣向を凝らした39店が出店し、訪れた多くの町民を楽しませてくれました。ご協力いただきました実行委員会の皆さんに心からお礼を申し上げる次第であります。

次に、おしらせ道ねつとについてであります。9月14日に道の駅あいおいにおいて、北海道コカ・コーラボトリング株式会社と網走開発建設部及び津別町との協働事業として、電光掲示板付き自動販売機を活用した地域情報、道路情報、緊急情報を道の駅利用者に対して提供する「おしらせ道ねつと」の協定を締結し、同日運用を開始したところですが、災害発生時には、役場からの遠隔操作により自動販売機内の飲料の無償提供を行うことも可能となりました。

次に、農作物の作況状況についてであります。既に収穫を終えた秋まき小麦につきましては、新品種となって初めての収穫となりましたが、製品歩留まりは予想の7割程度となる見込みであります。また、玉葱の収穫につきましても、収穫作業が7割程度終了しておりますが、昨年同様小玉傾向にあり、収量は平年を下回るものと考えられます。馬鈴しょにつきましても、やや小ぶりではありますが玉数は多く、総体では平年をわずかに上回る予想がでており、豆類については平年並みの収量が見込まれています。

今後、農作物の収穫作業が最盛期を迎えますが、適期収穫と農作業事故防止に向け関係機関と連携を密にしながら適切な指導体制を図ってまいります。

次に、建設工事等の発注状況についてであります。9月15日現在、一般土木工事関係については、町道8号線歩道新設工事ほか13件、1億1,616万1,000円(46.0%)、一般建築工事関係については、特定公共賃貸住宅新町団地建設工事ほか15件、3億3,295万5,000円(88.7%)、上・下水道工事関係については、活汲地区減圧弁更新工事ほか18件、4,629万5,000円(95.7%)、設計等委託業務関係については、特定公共賃貸住宅建設工事監理業務ほか13件、3,527万8,000円(71.3%)、平成23年度予算分について総額5億3,068万9,000円(73.2%)となっており、今後も適時発注に努めてまいりたいと考えております。

また、「きめ細かな交付金」に係る平成22年度繰越明許分の発注につきましては、一般土木工事関係については、多目的活動センター外構工事ほか1件、3,570万円、一般建築工事関係については、津別町林業研修会館改修工事ほか2件、4,700万9,000円、設計等委託業務関係については、多目的活動センター外構測量設計業務43万円、総額8,313万9,000円ですべて発注を終了しております。

引き続き、本日の付議議件について提案の理由をご説明申し上げます。

同意第4号「津別町教育委員会委員の任命について」は、現委員のうち9月30日をもって任期満了となる白木晴海氏の再任について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意第5号「津別町固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、現委員3名が9月30日をもって任期満了となることから、後任の選任について地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

議案第51号「津別町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の制定について」は、地域間の情報通信格差是正のため移動通信用鉄塔施設整備に伴い、整備費用の一部について電気通信事業者から分担金を徴収するため、新たな条例を制定しようとするものであります。

議案第52号「津別町パブリックコメント手続条例の制定について」は、地方分権の時代に入り、従来に増して情報公開や行政評価等による行政と住民の間の情報共有、

住民が行政運営における意思決定過程の参加ができる仕組みが求められていることから、住民の行政への参加や行政との協働を進める仕組みづくりの一つの方法として条例を制定しようとするものであります。

議案第 53 号「津別町税条例等の一部を改正する条例の制定については、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が、平成 23 年 6 月 30 日に公布されたことから、その趣旨にのっとり、関係条文等の整理とともに津別町税条例等の一部を改正しようとするものであります。

議案第 54 号「津別峠展望施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、津別峠の展望施設に設置していましたが風力発電施設につきまして、鉄塔及び蓄電池の撤去が完了したことから、関係条文の一部を改正しようとするものであります。

議案第 55 号「津別町牧野の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、達美牧野における利用について、11 ある牧区のうち 6 牧区について有機酪農研究会の会員である酪農家が飼養している有機牛専用の牧区として放牧利用していましたが、今般、当該牧区の貸付要望が出されたことから、6 牧区について行政財産の用途廃止を行うこととし、別表の一部を改正しようとするものであります。

議案第 56 号「平成 23 年度津別町一般会計補正予算（第 4 号）について」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 7,408 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 51 億 9,681 万円とするものであります。

今回の補正につきましては、地域情報化経費、森の健康館管理業務、下水道事業特別会計繰出金、強い農業づくり事業、地域バイオマス利活用事業、環境保全型農業直接支払交付金事業、未来につなぐ森づくり推進事業の補正を主なものとして、歳入歳出予算の補正をお願いするものであります。

以下、補正の主なものについて、歳出・歳入の順で申し上げます。

歳出では、議会費で、議会運営費として 8 万 2,000 円の追加。

総務費で、総務管理経費として 66 万 2,000 円の追加、地域情報化経費として 399 万 7,000 円の追加、財政調整基金積立金として 1,329 万円の追加、森の健康館管理業務として 404 万 8,000 円の追加、多目的活動センター管理運営経費として 206 万 9,000 円

の追加、ふるさとつべつ応援基金積立金として 50 万円の追加。

民生費で、障害者自立支援事業経費として 254 万 7,000 円の追加、後期高齢者医療広域連合市町村業務経費を 299 万 4,000 円の減額。

衛生費で、下水道事業特別会計繰出金として 433 万 3,000 円の追加、一般廃棄物最終処分場管理経費として 154 万円の追加。

農林業費で、強い農業づくり事業として 392 万 9,000 円の追加、その他農業振興対策経費として 40 万円の追加、地域バイオマス利活用事業として 1,750 万円の追加、環境保全型農業直接支払交付金事業として 399 万 4,000 円の追加、未来につなぐ森づくり推進事業として 1,270 万 8,000 円の追加。

土木費で、道路橋梁維持管理経費として 89 万 1,000 円の追加、町道整備事業として 37 万円の追加。

教育費で、中学校施設管理経費として 238 万 7,000 円の追加、給食センター運営経費として 71 万 4,000 円の追加。

歳入では、国庫支出金で 1,485 万 8,000 円の減額、道支出金で 3,724 万 5,000 円の追加、財産収入で 3 万円の追加、寄附金で 149 万 8,000 円の追加、繰入金で 37 万円の追加、諸収入で 474 万 3,000 円の追加、町債で 4,505 万 9,000 円の追加をするものであります。

このほか、地方債補正について 1 件の変更を行い、補正予算の編成を行ったものであります。

議案第 57 号「平成 23 年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2,330 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 9 億 4,145 万 6,000 円とするものであります。

歳出では、療養費の伸びを見込んだ保険給付費と、通知のあった各納付金等の増及び前年超過分の補助金等の償還金の追加が主なものであり、歳入では保険給付費等の財源として国保基金繰入金の追加により、補正予算を編成したものであります。

議案第 58 号「平成 23 年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 403 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 4 億 4,795 万 2,000 円とするものであります。

歳出では、前年超過分の国庫支出金等償還金の追加であり、歳入では償還金の財源として介護給付費準備基金繰入金の追加により、補正予算を編成したものであります。

議案第 59 号「平成 23 年度津別町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）について」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 74 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 2 億 7,660 万 3,000 円とするものであります。

歳出では、特養の備品購入費の追加、デイサービス車両の修繕料を追加し、歳入では、繰越金及び車両保険の給付による諸収入の追加により補正予算の編成を行ったものであります。

議案第 60 号「平成 23 年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 8 万 5,000 円を追加し、歳入歳出の予算総額を 3 億 9,035 万 1,000 円とするものであります。

歳出では、消費税、公共汚水柵設置工事、第 2 系水処理施設改築診断調査業務の追加及び下水道管理センター長寿命化計画策定業務、下水道全体計画調査業務の減額などを主なものとして、歳入では国庫補助金の減額及び一般会計繰入金を追加し、補正予算の編成を行ったものであります。

議案第 61 号「平成 23 年度津別町上水道事業会計補正予算（第 2 号）について」は、収益的収入及び支出において、収入では、公有自動車損害共済金として雑収益 24 万 4,000 円を追加し、収入総額を 1 億 3,413 万 2,000 円とし、支出においては営業費用の原水及び浄水費について 34 万円、総係費については 24 万 4,000 円を追加し、支出総額を 1 億 1,930 万円とし、補正予算の編成を行ったものであります。

認定第 1 号「平成 22 年度津別町一般会計決算の認定について」、認定第 2 号「平成 22 年度津別町国民健康保険事業特別会計決算の認定について」、認定第 3 号「平成 22 年度津別町老人保健事業特別会計決算の認定について」、認定第 4 号「平成 22 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について」、認定第 5 号「平成 22 年度津別町介護保険事業特別会計決算の認定について」、認定第 6 号「平成 22 年度津別町介護サービス事業特別会計決算の認定について」、認定第 7 号「平成 22 年度津別町下水道事業特別会計決算の認定について」、認定第 8 号「平成 22 年度津別町簡易水道事業特別会計決算の認定について」、以上 8 件については、地方自治法第 233 条第 3 項の規

定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでありますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、各会計の決算状況は次のとおりであります。一般会計、歳入総額 60 億 5,589 万 4,179 円、歳出総額 59 億 7,799 万 5,531 円、差引（形式収支）7,789 万 8,648 円。

国民健康保険事業特別会計、歳入総額 8 億 8,157 万 135 円、歳出総額 8 億 7,442 万 3,535 円、差引（形式収支）714 万 6,600 円。

老人保健事業特別会計、歳入総額 2,192 円、歳出総額 2,192 円、差引（形式収支）ゼロ円。

後期高齢者医療事業特別会計、歳入総額 7,670 万 3,758 円、歳出総額 7,638 万 4,689 円、差引（形式収支）31 万 9,069 円。

介護保険事業特別会計、歳入総額 4 億 2,454 万 6,230 円、歳出総額 4 億 2,412 万 5,328 円、差引（形式収支）42 万 902 円。

介護サービス事業特別会計、歳入総額 2 億 7,746 万 5,280 円、歳出総額 2 億 7,345 万 2,100 円、差引（形式収支）401 万 3,180 円。

下水道事業特別会計、歳入総額 3 億 6,681 万 28 円、歳出総額 3 億 6,426 万 3,102 円、差引（形式収支）254 万 6,926 円。

簡易水道事業特別会計、歳入総額 4,052 万 5,871 円、歳出総額 4,014 万 5,758 円、差引（形式収支）38 万 113 円。

認定第 9 号「平成 22 年度津別町上水道事業会計決算の認定について」は、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものであります。

以上、提案議件について申し上げますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ、行政報告並びに提案理由の説明にかえる次第であります。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 以上で、行政報告並びに提案理由の説明を終わります。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第 5、一般質問を行います。

通告に順に従って順次質問を許します。

8番、山内彬君。

○8番(山内 彬君) [登壇] それでは、先に通告の認定こども園についてお伺いをしたいと思います。

認定こども園の整備につきましては、先に示された「認定こども園建設事業基本構想」において、建設敷地を新町の丸玉産業工場跡地を考えていると、そのように示しております。ここに至った経緯についてお伺いをしたいと思います。

次に、この選定された用地について、用地の取得費、また、ここにかかる用地造成費についてどの程度要するのかお伺いをしたいと思います。

次に、この基本構想で、国の制度では公設・公営では整備費運営補助について民間では該当にならないと、そういうふうに説明がありました。このことから、民間、いわゆる法人等で民設・民営でこの事業を進めたいと、そのように示しておりますが、この事業所となる法人の決める用途及び整備工程上、いつ頃まで決めなければならないのか、お伺いをしたいと思います。

よろしくお伺いをしたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 山内君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長(佐藤多一君) [登壇] それでは山内議員からご質問のありました認定こども園についてのお答えをしたいと思いますというふうに思います。

まず、一つ目の建設用地の選定経過についてでありますけれども、認定こども園につきましては、津別町次世代育成支援対策推進行動計画(後期)、あるいは第5次総合計画を具現化するために、本年3月定例会の町政方針におきまして、「平成26年4月からの新たな施設の開設を目指し、施設のあり方も含め本年度において基本的な方向を決定するための検討を進めてまいります」としたところでございます。

現在この方針に基づき検討を行っているところであり、お尋ねの建設用地の選定につきましては、最近建設された他市町の施設を参考に、子育て支援センターや給食施設等も含めた建物、グラウンド、遊園地、駐車場などおおむね1万5,000平方メートル程度の面積が必要と判断したところでございます。

また、少子高齢化に対応するため、歩いて暮らせるまちづくり、中心市街地の活性化に取り組んでいるところでもありまして、認定こども園の建設にあたっては、こうした要素も組み入れた複合的な思考が必要であるというふうに考えているところです。

用地の選定にあたりましては、幾つかの候補地をノミネートいたしました。まず、町有地を優先することとし、学校周辺という観点から中央公民館裏の駐車場を検討しましたが、面積が4,600平方メートル程であるため難しいと判断いたしましたところでした。次に、ケアハウス横に1万平方メートルほどの町有地がありますが、以前の一般質問等で高齢化社会に対応するため増築も検討すべきとされたところであり、また、ケアハウス裏、ペレット工場側には、1万8,000平方メートルほどの用地がありますが、現在の特別養護老人ホームが30年近く経過しており、新築する場合の用地として残しておくべきと考えています。以前より、またこの一帯は福祉ゾーンと位置づけられていることから、その考えを踏襲してまいりたいというふうに考えております。

次は、町有地プラス私有地、あるいは私有地のみということになりますが、総合計画策定審議会の議論経過の中で、これからのまちづくりを考えた場合、丸玉産業新町工場跡地を利活用できないかという意見が出されておりました。そうしたことから、まず丸玉産業に譲り受けの可能性について打診したところ、会社として歴史的に残そうとしている建物や樹木園構想にかからないものであれば可能との意向を得たところがございます。そこで、旧Kニット工場を取り壊し、譲り受け可能な隣接する丸玉産業用地について検討しましたが、7,000平方メートル程のため、これも難しいと判断いたしました。次に、青葉幼稚園横の用地につきましては、希望である1万5,000平方メートルが確保できることとなったことから、この取得について協議を進めてきたところがございます。

次に、用地取得費、及び用地造成費についてであります。用地取得費につきましては8月29日に丸玉産業から考え方が示され、土地代は簿価として1,500万円、解体費として2,300万円程度、合わせて3,800万円ほどを想定しているとのことでした。取得後の用地造成費につきましては、土地の造成費と駐車場整備費で2,581万6,000円、町道175号線は現在行き止まりであるため、延長して町道107号線につなぐ工事費が延長185メートルで3,657万2,000円、町道107号線沿いのニタトレクシナイ川

の埋設工事 80 メートルで 342 万 8,000 円、合わせて 6,600 万円程になりますが、こうした投資によって町の景観や形態が良好になるものと期待しているところでございます。

運営法人のめどについてでございますが、現在 3 保育所は、町の建物であり、運営を社会福祉協議会に委託し、保育士は社会福祉協議会の職員であります。新たに建設しようとする認定こども園につきましては、町営の施設とした場合、建設補助及び運営費補助はありませが、法人による運営ですとこれは該当することから法人による民設・民営がよいと判断したところです。

現在、町には 2 つの社会福祉法人がありますが、社会福祉協議会につきましては認定こども園の運営については困難との回答を得ています。もう一つケアハウスを運営する津別福祉会との協議が残っていますが、新たな法人を建設する場合につきましては、来年 4 月には関係書類を提出し、大まかな事業計画等の計画書を北海道に提出しなければなりませんので、今後の運営の核となる法人につきましては、遅くとも 12 月までには決める必要があるのではないかとこのように考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8 番、山内彬君。

○8 番（山内 彬君） 町長からそれぞれお答えをいただいたところです。この用地選定にあたって、今お答えをいただいたところでもありますけれども、この選定のいわゆる時期的な問題、町長はこの 3 月の定例会でこの関係について進めるということで申し上げておりましたが、ここのこれからの用地の選定について、いわゆる今説明のあった丸玉産業に至った経過で、いろいろ面積の問題とかお答えをいただいておりますけれども、現在持っている町有地だとかいろいろ検討したと、そういうふうなここに今答弁をいただいておりますけれども、問題は、そこに至った時期的な問題がどうなっているのか。我々議会筋には、この選定経過について、ほとんど協議がされていない。6 月の委員会の折に、ここはどうだというふうに示されておりましたが、そこに至る経過が非常に重要であり、そこに至った経過について再度お伺いしたいと思います。

ただ、町長の今の答えでは、面積だけを考えてあそこの場所を選定したというふうにお答えいただいておりますけれども、子育ての環境からすると、あそこの場所につ

いては非常に適していないと、そういうふうに思われます。その要因としては、いわゆる主要道路に面していない、いわゆる既存のほかの民間の建物裏手にこの用地があると。なおかつ、先般示された配置計画では、道路、郵便局の横から抜けて国道のカーブあたりに出るというものを示されておりますが、交通安全上、郵便局の所には交通の信号機はない、出る所も、出たら国道にカーブに曲がると。非常に見通しが悪く、この国道は非常に交通量が多い。そうした中で、まず安全、安定的な環境ではないと思われます。

それから、6月のときに委員会で示された丸玉産業は一部工場の建物を残すと、そういうように今説明を受けたところでありましてけれども、現在大分取り壊しは済んでいるところです。ごらんになったらわかると思いますが、後ろに非常にもとの工場がそのまま残るといような形で、非常に環境的にはよろしくないのではないかと、そういうふうに考えられます。また、総合計画では、あそこの場所はいわゆる子育て支援エリアの形成という、いわゆる位置づけにはなっていないと。総合計画では、現在の保育所の所を生活支援ゾーンとして子育て、いわゆる支援のための認定こども園、そういうものを整備しようという総合計画になっているところです。

これあたりから、今の考えの丸玉さんのそこに移るその経過について、この総合計画は2年がかりで100人の委員さんがつくったという中で、いとも簡単に面積だけでそちらに移行することについていかななものかと、そういうふうに考えております。先ほども申し上げましたけれども、そこに至る入口、出口含めて非常に危険性があり、整備計画ではカーブの所に築山をつくるとか、遊具を配置するとか、また一層見通しが悪くなると。そういう問題を非常に抱えている場所ではないかと、そういうことで、私は思っております。やはり、この問題は、懸案の長年の整備計画のものでありましたから、やはり用地の問題については、事前に3月の議会で一般質問の篠原議員が質問した中で、もう3月に丸玉さんという名前が既に出ております。予算に関する答弁の中でも3月8日に丸玉さんに打診をしていると、もうそこまで3月の初めに町長が動いているということは、我々はその時点でいわゆる寝耳に水と。やはり、そういう問題は、こういうふうに申し、協議したいとか要請をしたいとか、やはりこういう問題は、議会含めて協議をすべきではなかったのかなと、そういうふうに考えられると

ころです。

次に、用地費について、これまで非常にあいまいな説明でここまできているところです。これは、大通の多目的センターの反省点もあろうかと思いますが、今になってこれぐらいかかると。用地費と造成費含めて1億円を要するという今町長の説明ですけども、この関連についても、もう用地の場所についてある程度足固めをした上でこういう問題を出されるというのは、非常にこれまでの反省点からすると非常にまずいのではないかなと、そういうふうに思われます。これからの基本構想のスケジュールからいくと、非常に時間がないと。12月には、この用地取得について予算化したいというような考え方もしておりますけども、この今説明した場所の問題含めてこの用地費の問題あわせて考えているならば、非常になぜあそこなのかと。そういうことは当然疑問、我々でなく町民含めて疑問が出るところではないかなと、そういうふうに思います。

次に、事業者の問題ですけども、公設ではやらないと。いわゆる民間の法人、いわゆる民設・公営で進めたいと、そういうふうに今お答えがあって、町内のいわゆる社会福祉協議会とケアハウスに協議したが、社会福祉協議会については断られたというか、そういう関連で、このケアハウスについてもどこまで協議をしているのか、今の答えでは全然わからないところです。この問題をこの工程表からいくと非常に急がなければならない問題であるにもかかわらず、そこらあたりで終わっているというところが、これからどうなるかわかりませんが、ケアハウス、津別福祉会が断ったら今度次どうなるのか、新たにまた考えていくのか、これはわかりませんが、やはりそれにしても、ぴちっとその協議を急いで26年4月の開設に向けて、工程表どおりいくように、やはり鋭意努力すべきでないかなと。かつ、幼保一元化という問題からすると、青葉幼稚園との協議についてはどこまで進んでいるのか、これも非常に重要な問題かというふうに思われます。この幼稚園の問題が解決しなければ、幼保一元化の認定こども園については整備は不可能と、そういうふうに思われます。仮に、幼稚園側と協議が不成立になった場合に保育所だけで建設するのかどうか、それを推し進めていくのかどうか、再度お聞きをしたいと、そういうふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず、建設用地の関係ですけれども、時系列的には最初のところで述べたとおりです。これ、もともと正せば、私の前からずっと幼保一元化というのはテーマになっておりました、そして例えばここには書いておりませんが、私が就任した後でも、小学校の改築問題がテーマとして今一線校舎の部分がありますので、その議論をする中で、例えばそういうところにも共同で設置できないだろうかというようなことだとか、多角的にいろんな議論経過をしたところなんです。決定的にはやはり面積だけだと言いますが、これは面積がやはりなければ小さなものをつくっていても後々大変なことになってしまいますので、どうしてもどこへ行ってもやっぱり1万5,000平米、置戸町では、1万4,000です。これは、ここでも議論があったようにも思いますが、営林署の跡地があって、なおかつ木材会社の所を新たに購入する必要があるのだろうかというお話も聞いておりますけれども、ここも木材工場の跡地に建てています。それから、足寄も1万7,000平方メートルの敷地をもってやっています。こういったことから、一応目安としては、今例えば特養とデイのあそこも全体の敷地でいけば1万6,000あります。そういったところからしていけば、やはり目安としては1万5,000程度はやはり必要だろうなど。そういうところから始めていくと、だんだん落ちてくると。そして最後に残ってくる部分ということになってまいりますので、そうした経過の中で、選定を進めていったということでありまして、丸玉さんのほうからも、その協力が得られるということになりましたので、みなさんに見ていただいたということでございます。そして、今進めているということです。

それから、今場所が適当ではないのではないかというお話もありますけれども、これはそう思われる方もいるかと思えますし、それから今担当のほうで、既に6回ほど現在のお父さん、お母さんたち、それからこれから入って来るだろうお父さん、お母さんたちと精力的に地域ごとに話を進めておりますけれども、この中では、用地の場所については反対であるという意見は一つも出ていない状態でございます。ですからこの景観が、やはり変わっていくということも含めて丸玉さんが協力していただけるというめども立ってまいりましたので、何とかその所でご理解をいただけないかなというふうに思います。建物今順次壊しているのは、1、2年で全部終了するというのではなくて、少し時間をかけながら徐々に壊して行って、そして残すべきもの

は残していくということで、それを残すものは残して、周りを公園化していくという計画ですので、それとこども園がくつつくような形になりますので、そうすると非常に子どもにもいい環境がつくられていくのではないかとということで、これはまさしく行政だけでなく、共同作業の一環になっていくのではないのかなというふうに考えているところでございます。

それから、それと子育て支援エリアということで、確かに総合計画、50人の方がずっと協議を1年9か月ぐらいになりますか、やっていただけてきたわけですがけれども、ここは今の保育所の所が大体子育て支援エリアということで出されていたところですがけれども、しかし現実にそれを実行する上では、そこにやっぱり先ほど言いました面積がどうしてもとれないというようなこともあって、ほかに求めざるを得ないような状況にありましたので、これはご理解いただけるものではないかなと。しかし、中心地に持ってくるということについては、全くの中心ではなくなりましたけれども、その部分もクリアしているのではないかなというふうに考えているところです。

それから、用地費については、これはちょっと手元にありませんけれども、もし経過があれば担当のほうから後ほどでも補足説明してもらえればというふうに思いますけれども、これぐらいかかっていくというふうなことは、委員会でしたか、お示ししているのではないかとというふうにちょっと認識していたのですがけれども、こういう形で改めてお示しをしたというふうに考えているところでございます。このお金が高いか安いかいろいろありますけれども、やはり街並みを一方できちっとしていくという観点からして、必要な経費ではないかなというふうに思っています。こういうことをやることによって、それは交通安全のためにも、その辺のお金が必要になってくるということでもありますし、あわせて開発道路事務所のほうも、今の線形240号線の線形について、こども園ができるのであれば、そういう形で協力もするというをお話されておりますので、その辺も関係機関とも協議をすることによって、さらに条件はよくなっていくのではないかと、ぜひそうしたいなというふうに思っているところです。

それから、民設、公営、今残り一つがありますけれども、そこが実際に本当にできるかどうかがありますけれども、これは協議をもう少し詰めていきたいなと、福祉会

との関係であります。それと、それがだめな場合、新たにつくっていく形になりますけれども、そのメンバーだとか構成なんかも少し協議を、まだ今皆さんにお示ししておりませんが、そう遠くないうちにまた皆さんにお話をさせていただきたいというふうに思います。その内容の一つには、今山内議員さんがおっしゃられました青葉さんとの関係もありますので、これは一緒にやりたいというふうなことで私のほうの気持ちは変わっておりません。それに向けて今話し合いを持ちたいというふうに進めてきたところでございますけれども、実はつい最近お話がありまして、これは住職だけでなく、檀家の総代の方との話し合いができて、そこで一定の住職といえますか総代の方の思いというものが幾つか述べられたわけですので、その部分につきまして、これは檀家の決定事項ではないというふうに思いますので、それをちょっと受けとめまして、どうできるかというようなことも内部で今検討を始めようとしているところでございます。それらが、またまとまりましたら、皆さんに協議会を開催していただきまして、協議をして進めていきたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 用地の面積は1万5,000必要だと。先の配置図を見ると本当に必要な面積かなと、そういうふうに思います。なぜかという、丸玉さんの予定地については変形用地なのです。いわゆる用地としては非常に使いづらい場所かなと。道路、それから築山、遊具、それあたりを合わせると5,000平米近くになると。それで最初の町の説明では駐車場は広くいると、だからいわゆる1万5,000平米ぐらい必要だという説明がなされているところです。町長が早目に口を丸玉さんに掛けたから、いやが応でもそういうあそこの場所について配置を考えたのかなと。いわゆる用地費含めて6,000万と、それから取得費含めて1億円をかけると、そういう今説明があったのですけれども、通常であれば更地で買うのが用地取引だと思います。解体費上乗せという話は今日初めてお聞きしましたけれども、いわゆる私どもが考えるのは環境的に場所が悪いあそこの用地を土地代と解体費をプラスして町が譲り受けると、そこからあたりの町長の考え方について、いかがなものかというふうに思います。いわゆる後戻りできない状況になっているのかどうかわかりませんよ。

それと、保育所、幼稚園の父兄の方に意見もいただいたと、それは聞いております。まだ、解体する前の環境含めて多分父兄の方は、あそこがよくわからないと思います。どのような説明をしたかわかりませんが、我々議員の資料でさえ、その周辺の環境について何ら具体的に示していないと、そうした中で町長はいい所だ、いい所だという話をされても、これは理解できないのではないかと、そういうふうに考えています。先ほど私も申し上げましたけれども、交通安全上非常に危険だと。車が出入りするのに、あの交通量の多い所を送り迎えの車が出入りすると、非常に考えてみてもわかると思います。あそこが安全なのですか、町長。それあたりを面積の問題でない、いろんなあそこの全体の環境、交通安全の問題、用地の壊した跡を見に行きましたけれども非常に水位が高く、地盤も悪いと。そうした中にあそこを選定しようとしていると、そのあたりをやはりきちっとした検証した中で、この問題については、もう少し検討すべきであり、私としては白紙に戻して再度用地の問題については、別な場所を含めて、これだけ用地費で買うのでしたら町有地プラスまた別の民有地を買って、同じぐらいの面積を確保するとか、そういう検討もなされてはどうかと思います。何か町長は、町並みをつくるためにあそこにつくりたいのだと、そういうふうに聞こえてならないのですけれども、子育ての環境をよく考えて、どこの場所がいいのか、それあたりをきちっと考えるべきではないかなと、そういうふうに思います。

それから、この事業者の問題ですけれども、今9月です、これを年内に決めなければならぬと。事業の工程表からすると11月にパブリックコメントを実施するというふうにして書いてある。パブリックコメントということは、具体的な事業計画を町民に示して意見を求めるというものではないかなと。ということからすると、非常に時間のない作業になるのではないかと。そのあたり考えているかどうかかわかりませんが、非常に進め方について少し厳しさが足りないような気がしてならないと思います。どうにかなるという考え方でやっているのかどうかかわかりませんが、やはりこれは町と議会だけの問題ではなく、町民全体がいわゆる注目している施設であるということ深く考えていただきたいなと、そういうふうに思います。

再質問で、青葉幼稚園との協議が不成立になったら、これは幼稚園をやめて保育だけの認可保育所的なもので進めるのかどうかお答えがなかったわけですが、これ

あたりについて再度お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 少しまたダブるかとも思いますけれども、安全かどうかというところは、安全にしたいということで費用もいろんな部分も含めて 6,600 万ということになっていきますけれども、これもあくまでも図面をお示ししておりますけれども、これは基本設計を出してつくったものではありませんので、こういう形にはなるのではないかということで、例えばということで出したわけですので、用地が取得できれば、今度発注して基本設計が具体的に決まってきて、こんな位置ではどうだとか、あだとかということが業者があって、コンサルの方とやり取りもしながら変更が出てきたり直したりということで、そしてその次に実施設計ができて建設に入っていくということですので、そこには先生たちの意見だとか親御さんたちの意見だとか、そういったさまざまなことが組み入れられながらやっていくものだろうというふうに考えておりますので、そういう手順を今踏んでいるということです。何かをやりようとしたときには、やはり期限を目標を持たせたほうが、それに向かって行きやすい部分がありますので、平成24年4月を一つの目標として進めているところですので、その途中で予想もつかないことというようなことも起き得るのかもしれませんが、それは一応目安をその時点に置きながら順次進めていきたいなというところがございますので、御了解をいただければというふうに思います。

もう少し白紙に戻してやってはどうかと、もう後戻りできない何か約束でもあるのかというようなお話かと思っておりますけれども、一つ一つ点検した上で、私も町内の図面に町有地に色塗りをして、それから例えば空き家の所も別な色を塗ったりとか、さまざまなことをすぐ一目瞭然でわかるような図面をいつも手元に置いておりますけれども、そうした中で見ても、やはり適地というのがそうそう簡単にあるものではなくて、町有地でいけば一番最初にお答えしましたようにあることはあるのですが、そこに手をつけてしまうと、後々また例えば特養や何かを建設する場合に、また新たにどこかに土地を求めなければならないということにもなってまいりますので、そこはやっぱりすべきではないなというふうな判断から、現在の所を選定したということでございます。お互いに丸玉さんと協議して進めることによって、あの一帯がやはりこ

の1、2年ということではないですけども、相当何年かたつ中で、かなり景観がすっかり変わって来るのではないのかなというふうに思いますし、そういうまちづくりもやはり複合的に見ていくということも必要ではないかということふうに考えています。子育て環境に合っているかどうかというのは、これは種々見方もあるかと思えますけれども、そこら辺は十分意識しながら進めていきたいなというふうに思っています。

それから、青葉さんとの話し合いが決裂した場合、保育所のみでやるのかどうかと、それも一つの方法だと思えますけれども、今一緒にやりませんかということでこの先の人口を見ていっても相当厳しいものがあります。今年度も4月からまだ子どもが10人しか生まれていないという状況ですので、その先を考えていくと相当経営上も大変な状態になってくるのかなと、それはご自身でもよくわかっていることだと思えますので、お互いに一緒にやれるところについて話し合いをしているところですので、ダメだった場合保育所でやるのかというのを、今ことさらそういうこともあり得るかもしれませんけれども、そういうことをことさらまた表現していくのもどうかなというふうに思いますので、ご理解賜りたいなというふうに思っているところです。

それと、パブリックコメントにつきましては、基本設計前に基本構想について町民の意見をもらおうというふうに考えておりますので、そこでその意見をもとに基本設計に町民の皆さんのパブリックコメントを入れ込みながら、基本設計をやっていきたいなというふうに考えています。で、基本設計ができればまた公表しまして、このような形になりますよ、どうですかというようなことを進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 7分

再開 午前 11 時 20分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君）　〔登壇〕　それでは、通告順にしたがいまして私の一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目としまして、第2次機構改革についてお伺いしたいと思います。平成24年4月から現行の行政組織をさらに再編し実施しようとしている第2次機構改革について、次の4点について主にお伺いします。

まず1つは、この機構改革により将来に向かってどのような組織体制のあり方を目指そうとしているのか。次に、今後の行政サービスの維持、向上を図っていくことが大事であります。現行の職員定数削減を進めながら、この点どう考えられているのか。3点目にグループ制を導入してから4年目になりますが、この改革による見通しと改善策をどう検討してきたのか。最後に、住民視点に立った改革と町民にとってわかりやすい仕組みを示していくことが肝要であると思いますが、この点どう考えているのかお伺いします。

次に、職員の意識改革ということで一応趣旨を上げておりますが、職員数の推移は平成20年から27年度までをとらえてみても退職者54人に対し新採用28人を見込みながらも、全体的には減少する一方です。今後このことを踏まえても職員にとっては今まで以上に仕事に対する意欲と能力向上が求められていくと思います。この点、さらなる意識改革や研修などを含め、町長としてどのような考えに立って指導されていくのか、その点についてお伺いがいします。よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君）　白馬君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君）　〔登壇〕　それでは、白馬議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

まず1つ目の第2次機構改革についてであります。第2次といいますのは、私が町長になってから1回目、2回目ということになるというふうに思います。そこで4点ほどのご質問でありましたけれども、まず一つは、この機構改革による将来の組織体制のあり方についてということでございますけれども、地方自治体の役割そのものは住民福祉の増進ということでありまして、このことを達成するために地方自治法には

「常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求め、その規模の適正化を図らなければならない」というふうな条項もございます。これまでもその時々々の住民ニーズに合わせました組織機構の見直しを行ってきたところでございます。

来年4月に予定しております第2次機構改革に向けましては、平成20年度から実施していますグループ制をベースに、4つの基本的な考え方を持って臨むこととしていただいております。1つ目は、この先においても職員数は減少しますが、住民サービスを維持・向上できる組織とすることというのが1つ。2つ目には、分権の進展や多様な住民ニーズにも対応できる柔軟で機能的な組織とすること。それから3つ目には、将来の課題や総合計画などの基幹計画に沿った行政運営ができる組織とすることということで、特に総合計画の指針であります「町民が主役のまちづくり」を支援・実践できる組織とすることというふうなことでございます。それから4つ目には、単に大課制をとるのではなくて、職員同士の意思疎通や人事管理の目が行き届く組織とすることという、この4つを基本にしまして、遠い先までの機構として固定化するのではなくて、この先4、5年を見据えた簡素で効率的、かつ柔軟な組織づくりを目指そうというものでございます。

2つ目の今後の行政サービスの維持、向上についてですけれども、職員数が減少してもサービスの量は減少しません。また地方分権の推進によりましてさらに業務量が増加すると想定されるために、相当の改革と工夫が必要になるというふうに考えております。問題は今後、職員ですべての業務を行うということは困難な状況になってくるといふふうに考えておりまして、既存の事務事業の検証を行い、電算システムのさらなる有効活用を検討し、役場内の組織体制を再編整備するとともに、現在検討しています事務事業の外部委託と移譲を一つ一つ進めながら、行政サービスの維持向上に努めてまいりたいというふうに考えているところです。この役場内の組織体制の再編整備につきましては、毎年5、6人のベテラン職員が退職するため、これら職員を引き続き即戦力として来年度より臨時職員として採用し、住民サービスの維持向上に対応したいというふうに考えているところでございます。

それから3つ目の導入しているグループ制の見直しと改善策についてですが、平成

20年度から実施しています現在のグループ制ですけれども、将来の課題である職員の大量定年退職への対応や簡素で効率的な組織を目指し、職員の連携・総力化を図りながらグループで事務処理を進める体制整備が必要であるというふうなことで導入したものでございます。4年目となりまして総体的には年を追うごとに目指す方向に近づきつつあるというふうに思いますが、スタート時において事務配分の合理化や業務の平準化を図ることとした点については、業務量が拡大する一方で職員が毎年減る状況から主担当の業務に追われ、副担当の業務を共同で処理するまで手が回りづらいという実情にあります。また、職員アンケートや課ごとに行った意見交換においても、グループでの事務処理に不可欠なコミュニケーションを図るための課内会議やグループ会議が必ずしも十分に行われていないなどの意見も出されていたところでございます。こうしたことから、まちづくり懇談会や自治会要望、さらに行政改革推進委員会において出されました意見なども踏まえまして、いかに効率的な行政サービスの提供に努めるか、そのためには職員の意識改革をはじめ、小さな課の解消、類似する事務分掌の再編成、政策課題や重点施策に効率的に取り組める体制づくりを8月31日に提出のありました「津別町グループ制移行検討委員会報告」をベースにいたしまして、課設置条例にかかわるものについては、この12月議会に上程しまして来年4月に実施したいというふうに考えているところです。

4つ目の住民視点にたった改革とわかりやすい仕組みについてですが、来年度の機構改革において、特に心がけなければならないということは、来庁時における住民サービスの向上であるというふうに考えているところです。そのため、職員の対応力の向上とワンストップサービスを充実させたいというふうに考えています。また、わかりやすい案内板の表示や、これには少し時間を要しますが、庁舎と中央公民館の改修により相談業務の来庁時の利便性を向上させていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、2つ目の質問で町職員の意識改革の関係でございまして、職員数は昭和58年の194人をピークといたしまして、以降削減を続けています。特に、町が行財政改革に本格的に取り組みまして平成15年当時の職員数は154人でありまして、現在においては定員管理計画に基づき128人というふうになっております。

一方、特に保健福祉行政にかかわる事務量につきましては年々増加傾向にありまして、また、今年4月に成立しました「地域主権改革を推し進める第1次一括法」によりまして41の法案に係る121項目の国の業務が地方に移譲されることとなり、さらに今年8月に制定された第2次一括法による事務事業がこれに加わる状況となっているところです。ベテラン職員が多く退職する中で、新人職員の補充によってこれらに対応することは困難でありますことから、グループの中で3人で4つ、あるいは5つの仕事を担当し、管理職につきましても実務を受け持つという状況になっているところでございます。6年間の不採用という空白は、実は今大変重くのしかかっているというのも現実の状態でございます。こうした現実を前にしまして、地域にふさわしい公共サービスが受益者負担のもとに提供されるという仕組みを形成するためにも、先進地では早くから実践しています関係機関や自治会、団体等、多様な主体と協働して公共サービスが担えますよう、津別町においても第5次総合計画の目標に基づき推進してまいりたいというふうに考えています。

先日、講師を招きまして2回に分けまして、地域主権推進一括法が今後地方自治体にどのような影響をもたらすかにつきまして、ワークショップを交えまして職員研修を実施しましたが、一般行政職のほぼ全員が受講したところでございます。

加速化する地方分権によりまして、地方の権限、責任、財源が拡大する中で、経営力と住民に対する説明責任をますます向上させていかなければならないというふうに考えているところです。

そうした観点から人づくり、職員づくりが重要な鍵を握っているというふうに考えておりまして、「津別町人材育成基本方針」に基づきまして職員の能力開発と意欲の向上が図られる機会を多くもち、グループ力の強化を図り、まちづくりに喜びを持ちながら仕事をする職員を育てて行きたいというふうに考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 町長から一応私の質問に対して答弁書もきておりますけど、そのとおりの内容で答弁を聞きましたけど、私はこの機構改革は今の組織を見直し、第2次機構改革を実施せざるを得ないという考え方と、その方針は今の説明でわかり

ましたが、そこで若干触れられている点でもう少し具体的に聞きたい面だけ1、2点お聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

まず、2点目で触れております今日職員削減をしていく中で、今後も行政サービスを継続的に提供していく上においては、役場のOB、ベテラン職員が退職した者を引き継いで採用していくということで、確かに実務経験者として役場のOBの臨時職員としての再雇用ということで、即戦力としては考えざるを得ないということはわかりますし、またこの部分においても期待するところではありますが、だからといって決して安易に限りなく再雇用していくということとは思いませんので、今の時点で例えば臨時採用職員ということではありますが、例えばどのようなケースを想定して臨時採用していくのか、また、この採用の仕方にはどんな形で再雇用を考えているのか、その辺も含めましてもう少しこの辺の考え方を再質問でお伺いしたいと思いますので、町長の考えもあわせて聞かせてほしいと思います。

次に、機構改革の中では20年からグループ制を導入して今回は第二弾ということで、当初私も20年のグループ制にしてから一般質問した中で、2年後に町長は本来であったら目標として大改革を二弾改革をしたいということで、私は確かに拙速ではないかという意見も出して、町長にもう少しその辺も検討の中に入れてやっていきたいということで、今回2年延長して4年目で来年からやるということになるのですが、この改革により課の統廃合やグループ全体が拡大していく中で、心配される部分はグループ制が導入されたあとに職員の仕事の守備範囲だとかいろんなものが広がって、グループ制導入後の事務処理ミスが多発したという経過があります。特に、来年からまたさらにこのグループが広がることによって、そういった面でもより職員の業務守備範囲が広がりまして、手が回らないとさっき町長が言っていましたけど、自分の持分だけでもう手一杯で、ほかのほうの副担当の分までいかないという話もしていましたけれど、そういった面ではなかなか簡単に職員もこなしていけないものもあるし、また、この件についてミスも起こらないように再発防止策も考えながら課内会議やグループ会議をしながらやっていると思いますけど、この面においては今後グループごとのより責任体制を持たせたチェック機能の強化というものをより図っていくことが私は大事であると思います。そういった面で、この辺の考えはどうとらえているのか、この

点についても再度ご質問をさせていただきます。

次に、町職員の意識改革の件については、有効な研修などいろいろなもので町長も答弁しておりますけど、私は職員はいろいろな分野で業務をこなしているわけですが、特に、町民と一番接するところの窓口業務においては町民の方から一定の評価を得ていますし、私もそう感じていますが、ただともすれば職員全体の中では挨拶がきちっとされていないことや、コミュニケーション能力が大変欠落している部分もあり、このことは当たり前のことですが、より私は徹底されていくことが町民の方との職員との信頼関係が構築されていくもとではないかと思います。またこのことは大変大切なことだと思いましたので、この辺は町長は人材育成の面から見てもどう考えられているのか、この機会に触れておきたいと思いますのでお伺いします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず一つ目ですけれども、OBの活用、これは理解するけれども安易にやってはどうかかなということだというふうに思います。これは議員のお手元にもあるかと思えますけれども、先ほど1回目の答弁でもお話ししました津別町グループ制移行検討委員会報告、これは総務文教常任委員会の中にも配付しているところがございますけれども、それにこの33回にわたって議論を内部で行ってきた、その結果を検証した上で私に方向が出てきたわけですけれども、基本的にはこれをベースに進めて行きたいというふうに思っておりますけれども、そのどこにどれだけの定年を迎えた人にその場所についてもらうかということにつきましては、今この時点でここ、ここ、ここという具体的なものはちょっと言い切れませんが、課の統合も一部ありますので、そういった中で実際にどこに何人必要になってくるかということは、これはまた内部でしっかり協議をしながら進めて行きたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、グループ制の関係で仕事が広がっていった事務処理ミスが再発することもあるかということもございますけれども、これは全部今までの仕事をすべて行政でやるかどうかということも、もう一回見直さなくちゃいけないのかなというふうにも考えています。ですから、これはアウトソーシングで別なところでやって

いただくところ、あるいはごく単純な仕事については、例えばOBではなくて昔かつてありましたような臨時職員を採用して計算業務をしてもらうだとか、そういったこともあり得るのかなというふうに思います。そういった中で、事務処理ミスについては指針も出しておりますので、それに基づきまして進めていきたいなというふうに思っていますし、何よりもそのグループ長としっかりコミュニケーションをとりながら進めていってほしいというふうに考えているところでございます。

それから、職員の意識の部分で窓口が非常にいいというふうなことでございますけれども、そのほかは感じている部分があるようなことだというふうに思いますけれども、これは以前にもお話ししましたように、もしそのコミュニケーションがうまく町民とっていないところだとか、それからいろんな何か問題があるというところは、それは個々、個別にこちらのほうに言っていただけますかということでお話をしていますし、その中で、やはりしっかり注意するところは注意をして職員に気持ちを入れかえて直すところは直してもらおうというふうにしますので、それは具体的にどういことがあったのかということ、なかなか一般論でコミュニケーションといっても進めにくい部分がありますので、一般的にはもちろんやりますけれども、例えば何か個別の事案がありましたら、それはお知らせいただきまして、しっかり直していきたいというふうに考えていますので、これは前にもお話をしていますので、そういう形で進めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 町長も33回の内部検討委員会の報告を得て実施したいということですが、私は町長の答弁を聞いていると、これは全く検討委員会任せでいいのですが、町長の意思というのですか、町長の気持ちだとかそういうものが伝わってこないのです、答弁を聞いても。私はやっぱりもうちょっとそこにやっぱり町長がリーダーをとるようなものがやっぱりかぶさっていかないと、役場は役場内の管理職の中の検討委員会ですから、自分たちのこともわかってやっているのですが、やっぱり前にも言ったとおり外から見ると内から見ている目というのは違うのです。そういった面では、やはりもうちょっと町長としてそういった面で私たちが質問した

場合には、やっぱりそれなりの答えも伝わってくると、私もそれなりに理解もしていくし納得もできると思うのですが、何か聞いていますと一遍どおりの答えをしています。特にOBの活用については、今の時点の判断ではなかなか難しいと、ですからより内部協議をしながら進めていきたいと、これは当たり前です、そんなこと。ですけど今の時点で4月からやるのだったら、私はこういうところにこういう配置をしてこういう活用をしていくと。そしてこういう面ではアウトソーシングをしながらOBは採用しないとかって、何か一つのものを持っているはずなのです。その辺が伝わってこない。私は臨時採用が悪いとは言っていない。ですけど、これは町民だってやっぱり決して限りなく採用してくれなんて歓迎するものではないです。最悪の場合の行政サービスを低下させないための穴埋めとして、やっぱりOBの採用もやむを得ないと私は理解を得るように説明をしていますから、そういった面では、もう少しやっぱり町民に理解できるような、そういった考えも示していただければ我々もまた町長の考えも町民に示すことができますから、今の答えだったらそんなもの検討委員会の進めぐあいによってすべて任せていますから、私はそれを見てやりますということで、そういう答えしかもらえないのが残念であります。

それから、事務処理のチェック機能の強化というのは、私はやっぱり従来の業務のやり方が本当に結果として問題がなかったのか、そのやり方自体もやっぱりグループ全体の中でミーティングでやっぱり変えていったり、そしてチェック機能を強化して、その責任を持たせるというのですか、そういった面が大事だと思います。そういった面での考え方に沿って今質問したのですが、なかなかそういった面での答えも出ないということで、それはそれでやむを得ないと思っていますので、そういうことでもし気がつくところがあったら聞かせてください。

それから、最後になりますけど、機構改革においては決して行政側だけの都合でなく、あくまでも住民の視点に立った改革こそが大切でありますので、十分これから、さっき長い将来を見ていないといいますが、4、5年とありますけど、今後において進める上においても、住民の意向を十分汲み取ってこの改革を将来進めていってほしいと思います。確かに今は4、5年先しか見ませんが、いずれは職員が減っていき、どんどんどんどん人口も減ります、やっぱり問題は住民の意向を十分反映してい

くことが大事だと思います。また特に、職員においては大変最近新人職員も増えてい
る中で、少しでも仕事を覚えてもらい、十分能力が発揮できるように、共有意識を持
たせていくことが求められていると思います。そこで、そのことを盛り上げるのは町
長や副町長の役目です。この環境づくりも含めて、やっぱりお二人の指導力に期待す
るところであります。ですから今後ともこういった指導力が当然問われてくると思い
ますので、執行姿勢として最後に聞きますけど、今言ったことすべてを含めて、この
ことに対してさらに新たな決意があるなら最後に答弁として述べていただきまして私
の質問は終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） OBの活用につきましては、具体的にここの場所に何人とか
ということは、なお検討しなくちゃなりません。事務分掌もすべて見直すことになっ
ておりますので、その入れ替えの中でここに何人必要で、ここにどうするのかという
ことです。実際に誰をどうするかというのは、まず本人に確認しないとならない部
分もあります。私はもうそういうことではなくて、自由に生きたいというふうに思う
人ももちろんいるでしょうし、そういうことも一部確認をしている部分がありますけ
れども、そういったことも考えながら必要な部分に必要な人を配置していくという考
えでいます。33回にわたって、これは管理職だけじゃなくて主査職や皆さんが入って
の検討会議でしたので、皆さんのお手元に行った部分は総務文教常任委員会の方にい
った報告書は何ページかのものですけれども、その意見交換33回分は相当いろんなこ
とが出されています。それらを町長として受けとめて、そして機構改革に臨んでいき
たいというふうに考えているということでご理解いただければというふうに思います。

それから、事務処理でミスも出るということで、これはやっぱり人間のすること
ですから全く完璧に100%ということにはなかなか成り切れない部分もありますけれど
も、そういうことができるだけないようにしっかり進めて行きたいというふうに思
います。その中で責任と権限の問題も出されておりましたけれども、津別町では課長職
に人事権も一部持たせています。ですから、私のほうが配置した部分については、ど
こにどうそのグループ内でどう使うかというのは、それは課長の権限に任せるよう
に変更しましたので、それに基づいて今やっているところです。もう一つ管理職ではな

いですがけれども、主査職の方たちに改めて何か別な形の権限というのですか、そういったものも持たせることによって仕事に対するやりがいとか、そういったものも出てくるのではないかというふうに思っています。これは答申の中にもありますので、それらもそれでは具体的にそれはどういう権限の持たせ方がいいのかというのは、これはまた内部で検討させていただきたいというふうに思っています。それは遠い二年先、三年先ということではなくて、4月の機構改革に向けたという中で詰めていきたいなというふうに思っているところです。あわせて住民の意向というもの、これは後ほどまた別な方からご質問もありますけれども、今やろうとしています住民アンケートだとか、それからずっとこの間進めてきていますまちづくり懇談会だとか、そういったことも通じながら求めているものを私なりに受けとめて、それを運営していくには、より効率的にやっていくには、どういう形がいいのだろうかということをしっかり進めて、参考資料としながらつくっていききたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(何事か言う声あり)

○町長(佐藤多一君) 今言いましたように、みなさん議論した部分をしっかり自分で受けとめて、そして指導していききたいということです。

よろしいですか。

○議長(鹿中順一君) 次に、3番、茂呂竹裕子さん。

○3番(茂呂竹裕子さん) [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告どおり質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

まず第1に、一般家庭用上下水道料金の見直しについてですが、今から30年、40年前は、まだ人口も今よりも大分多くて町民は働いておりました。また、子どもを育てて親と同居する家庭が多かったというふうに思ひます。しかし今、子どもたち、親を送り出し、働き手は高齢化し、夫婦二人あるいはひとり暮らしになり、町民の生活は経済状況を含め大きく変化してきておひます。現役世代や高額所得者、夫婦で年金を受給している世帯では町が決めたことだからと容認する向きもあるでしょうが、国民年金世帯や単身の年金暮らしの方の中には、津別町の水道料金が高いと感じている人がおられます。

まず初めに、津別町の上水道、基本水量 10 m³で 2,100 円、下水道は 1,660 円となっておりますが、基本水量・基本料金の算定の根拠を伺います。

次に、実際に町民がどれくらい水を使っているか、使用水量が 8 m³以下、10 m³、10 m³以上の区分でお示しいただきたいと思います。

3、全道の基本水量を調べると 5 m³が 7%、8 m³ 44.8%と全体の 61.9%が 8 m³以下になっています。管内でも 8 m³が 9 市町、10 m³が 8 町村、その他 1 町です。津別町の水道料金は、近隣町村から見ても高い、使用しなくても基本水量が 10 m³分を支払わなければなりません。現行の基本 10 m³を実態に合うよう下げるべきではないか、料金も改めるべきではないでしょうか。

2 番目に、T P P についての町民学習会を早期に行うべきではないかという点について質問します。この問題については、昨年 12 月と今年 3 月議会で質問いたしました。昨年 12 月議会で町長は、津別町農業に与える影響は 34 億 2,000 万円で相当な打撃を受けることは間違いないが、オホーツク総決起集会に参加したし、11 月臨時議会で意見書の議決をしたので今後の政府の動きに注意し、やるべきときがきたら対応したいと答弁されました。今年 3 月議会は、12 月議会で質問を受け 3 月 23 日に町、農協、農業委員会、農民同盟ほか 3 団体と共催し「T P P 参加の影響と暮らしを考える町民集会」を計画していたが、地震のことがあり延期をした、時期を見て集会を開催したいと答弁されました。8 月末、民主党 3 人目の野田内閣が発足しましたが、それに先立ち野田首相は異例というべき経団連、経済同友会、いわゆる財界もうでを組閣の前日まで行っていた。財界の要望は所信表明に盛り込むと返事をしたと報道されています。9 月 13 日、所信表明演説では復興増税、税と社会保障の一体改革、消費税増税 T P P 交渉参加など財界の要望に対する答えが盛り込まれていました。財界は、T P P で経済成長をとといいますけれども、これで儲かるのは一握りの巨大企業に過ぎません。大多数の国民の暮らしを犠牲にする T P P は絶対に認められないところです。

そこで伺いますが、T P P 問題が浮上してかれこれ 1 年になります。農業以外の分野で T P P が町民に与える影響についてはどのように推計されていますか。

野田内閣が早期に結論を出すと明言し、11 月のアジア太平洋経済協力会議 A P E C で大枠合意を目指している今こそ町民挙げて反対の意思を示す時期ではないでしょうか。

か。

2点についてよろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

休憩 午前 11 時 57 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

茂呂竹さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君）〔登壇〕 それでは、茂呂竹議員さんから2項目についてご質問がございましたので答弁させていただきます。

まず上下水道料金体系の見直しについてということでございます。基本水量・基本料金の根拠についてということでございます。1つ目です、私どもの町の上水道は昭和38年の12月に、そして下水道は昭和63年7月にそれぞれ条例を施行いたしまして、上下水道の料金が定められたところでございます。その後、料金は上水道が8回、下水道が3回の改正を行いまして、平成19年4月1日から現在の料金となっているところですが、この上下水道料金は、平成18年10月に上下水道運営審議会より答申をいただき、議会の審議を経て決定したものでございます。

答申の内容につきましては、上水道料金は企業経営の安定化、事業収支の健全化を図ることを目的にしまして、改定の基本方針として長期的10年、こういった収支計画に基づく料金の設定と、それから2つ目には段階別超過料金の設置、そして3つ目には近隣市町村の料金体系の動向も勘案するというところで、こういったことで家事用の基本水量はそのままにするということで答申をいただいたところでございます。

下水道料金につきましては、污水处理費を使用料で賄うことが原則であるというふうにしながらも、住民負担増の観点から、污水处理費のうち維持管理費について使用料で賄うことが望ましいというふうにされまして、10年後を目標に5年ごとに見直すべきとの答申をいただいたところでございます。また、個別排水使用料につきましては

も下水道使用料と同様に維持管理経費費用を10年後に使用料で賄うことを目標に答申されたところでございます。

当時、審議会の中で基本水量についても議論されましたが、これを下げた場合、小さな子どもがいる家庭の料金負担が増えること、さらに上下水道会計の健全化を優先すべきという考えなどによりまして、これまでどおりといたしますか、それまでどおりというふうになったところでございます。

2つ目の使用水量の実態についてですが、8 m³以下、10 m³以下、10 m³以上という区分でございますけれども、今年の平成23年度の4月分から8月分までの実績でいいますと、上水道と簡易水道を合わせた家事用の利用状況は2,199件で、8 m³以下が785件全体の35.7%になります。10 m³までが250件、11.4%です、10 m³以上が1,164件ということで52.9%となっておりまして、約半数が基本水量10 m³以上を使用しているという状況になってございます。

次に、高齢化・独居等、町民の生活を考慮した料金体系にということでございますけれども、前回の平成18年の答申に基づきまして、本年度は下水道料金の改定の検討の年となっております、現在、上下水道運営審議会に対して改定の諮問を行っているところでございまして、既に4回の会議が精力的に開催されているという状況となっております。上水道のほうについては、今回答申はいたしておりませんが、10年間の途中でありまして、この部分につきましては、今恐らく答申の中でも別な観点から議論もあるのかなというふうにも思いますので、私から今これの内容を改定する等々については言及することは差し控えたいというふうに考えているところでございます。

それから、2つ目のT P Pについての町民学習会等の早期実施についてでございますけれども、町民全体に与える影響の推計についてですけれども、T P P問題につきましては御承知のように菅内閣が平成22年11月9日に「包括的経済連携に関する基本方針」というのを閣議決定したことによりまして、当時、津別町の農業に与える影響についてはJ Aとともに試算を行いまして、152戸・34億2,000万円と、これ農業分野だけになりますけれども推計したところでございますけれども、その後、改めての試算は行っておりません。

ＴＰＰの重要品目であります米、麦、砂糖、牛肉、乳製品などは、農業だけではなく町内の食品加工業、観光業、運送業、こういったところにも影響を及ぼすと考えられます。また、壊滅的な打撃を受ける農業の衰退によりまして地域経済が低迷するとともに、農地の流動化が停滞して耕作放棄地が発生するということが考えられるところではあります。

3月に準備していた集会の早期実施についてということですが、本年3月23日に予定していましたＴＰＰ参加反対集会は、3.11の東日本大震災により取りやめたところでございますけれども、来月10月にＪＡ中央畑作対策協議会が全組合長を集めた会議を予定しております。また、今月30日にはＪＡつべつと毎年実施しております農業懇談会を行うこととなっておりますので、ここでも情報交換を行いながら実施に向けた内容・方法等を協議したいというふうに考えているところです。

また、お話もありましたように、9月下旬の国連総会に合わせまして実施が検討されております日米首脳会談、あるいは11月12日、13日にハワイで開催されますＡＰＥＣ首脳会議で大枠合意に達する可能性もあるということもありまして、先日、高橋知事が代表を務めます道内18団体でつくる北海道農業・農村確立連絡会議が「国民の合意がない中でＴＰＰに断固参加しないしてほしい」ということで政府与党に要請を行っているところでございます。

これから、さまざまなレベルでの要請行動や集会等が活発化するというふうに思われますので、こうした動きとも連動しながら反対行動を組み立てていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） ただいまご答弁をいただきました。お答えいただいたのですが、上水道の基本水量、料金の設定が、企業経営の安定化、収支の健全化、それから段階別超過料金の設定だとか、近隣町村の料金体系の動向を見て設定をしているということでお答えいただきましたけれども、このことに私は異論を唱えるということではないのですが、例えば基本料金の、例えば上里の奥から長い水道管で本管を引っ張ってきている、その費用が料金に反映しているとか、いろんな量水計だとか、さまざまな運営上に必要な器具等も毎月毎月のこの水道料金に反映しているのではな

いかというふうに思うのですが、そのことは言ってみれば町の都合なのではないかというふうに思います。上水道は私自身も含めて不可欠のものでライフラインと言われているものです。どんなに収入が少なくても止めるわけにはいかないのです。ですから使いやすい基準と支払いやすい料金の設定が望まれるところではないかと思えます。

私も現在の水道料金を決めるときに、水道審議会の委員としていたのです。そのときも、やはり5トン以下というところも結構あったのです。8トン以下というのもすごく多かったのです。それで、その基本水量を8トンに改めてはどうかという発言をしたのですが、ちょうど合併をやめた後のすべての料金を町民に負担いただくというようなそういう空気の流れの中で、やっぱり上げるものは上げるべきだという声が大きかったものですから、それで10トン、そして基本料金を2,100円というふうに決めた、それは私も参加していた審議会で決めたことでした。

私は、町民の暮らしは町が自立したから、これから交付金も来なくなるという脅しのようなことがあって、それで町民の負担を増やすという流れがあった中で決められたことだ、そのこと自体もやっぱり少しは問題があるというふうに思っているのです。実は交付金は思ったほど減らなかったという現実がありますから、むしろ増えているくらいの中で、反対に町民の暮らしは年金が減らされたり医療費が高度化して負担が増えたりというような中で、暮らしは悪化しています。やはりその時代、その時代の決め方というのがあるのではないかというふうに思うのです。10年間のまだ真ん中だということですので、やはりルールはルールですから、次のときにぜひお考えいただきたいというふうに思います。

下水道については、生活向上というか文化の向上というか、全員が全員下水道を引っ張っているわけではないですよ、下水道のほうはもう利用が頭打ちになっているようなことを聞いたことがあるのですが、しかし、生活向上のために多額の費用を払って下水道を引くという人たちと、下水道も引けずに上水道料金を必死で払っている人たちというのはおのずと線引きされるべきではないかというふうに私は思うのです。同じにはならないというふうに思っています。しかし、衛生面とか文化、生活向上、そういう観点から社会資本として下水道を整備して水洗化を促進してきたと、そういう政策的な料金設定というのもあったのかというふうに思っていますが、他町は

どんなふうになっているのかなというふうに思いまして、美幌町と、うちと同じくらいの規模の佐呂間町、美幌町は人口も2万以上いて大きな町なのですが、ちょっと比較させてもらったのです。美幌町は基本水量8 m³です。上水道が1,260円、下水道が1,470円、1 m³当たりで換算すると157円50銭です、上水道。下水道は183円70銭です。超過料金は1 m³当たり上水道204円、下水道が241円です。佐呂間町は、基本水量はうちと同じ10 m³ですが、上水道は1,610円です。下水道も同額です。超過料金は、これも1 m³当たり270円で上下水道とも同じ料金です。やはりこれを聞いてみましたら、やっぱりそういう使わない人たちのために基本料金を抑えて超過料金を高めに設定しているということです。基本料金だけで比較しますと、津別町は美幌町よりも上下水道で月1,030円、年間12,360円も高いということです。それから佐呂間町は年間で6,480円佐呂間町よりも高い、これが津別町の実態です。受益者負担ということは原則ですので、負担が困難であれば節約をする、それが家庭経営の才覚だというふうに私は思っていますが、そういう意味では10 m³使わない人たちにとって節約しようにもできない、そういう人たちが385件、約36%いるということではないでしょうか。それぞれの町の事情とか考え方というのがあるのはわかります。しかし、これは住民に責任のあることではない、そういうふうに私は思います。やはり住みやすいまちづくりの一環として町の努力と工夫でこのバランスを改めていただくような努力をお願いできないかというふうに思います。

次、TPPなのですが、大変だ大変だと私たち思います。TPPが実施されたらうちの町が壊れてしまうよと、住めなくなるよというような危機感を持っていますが、しかしこのTPP、菅さんが突然言われてからもう1年ぐらいになるのですが、農業だけしか推計されていないというのはいかがなものかというふうに思います。もちろん農業、第1次産業大変なのですが、町長さんも先ほど言われましたけれども、関連する業種がすべて影響を受ける。北海道は壊滅するというような言われ方もしますけれども、やはり津別町として例えば運輸業に何人携わっていて、どれぐらいの影響があるかとか、それから製造業には何人いて、どういう影響があるかとかというのは推計できる数字ではないかというふうに思っています。現によその町でやっているところもありますし、そういう何というのか町民に数字でどうやって示していく

のかということだと思っております。うちの町はやっぱり道内のほとんどの大方の町と同じように労働者の町だというふうに思っていますが、やっぱり T P P がどう影響してくるのかというのはわからない人がすごく多いのです。実は私、今年の春だったと思うのですが、町や農協がやっているからということで自治会で回覧板で署名をお願いしたところ、わからないと言って本当にびっくりするほど少しの人しか署名していただけませんでした。私はこれではやっぱりだめなのだなというふうに思っています。ですから、くどいようですけれども、そういう試算を町民に示して、こういう影響があるのだと、一つは農林業が壊滅的な打撃を受けるということ、それから働く場所が減る、なくなるかもしれないという、生活できなくなるかもしれないというようなこととか、それから食料の自給率が極端に下がって輸入農産物には供給と安全面では不安があるのだというようなことを、やはり町民の身近な重大な問題として P R しながらとらえてもらうことが必要ではないかというふうに思うのです。そのためにやはり前回せっかく準備したのにできなかった町民集会などをぜひ早急に実施していただけないかというふうに思うわけです。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず上下水道の料金の関係ですけれども、これは先ほどもお話ししましたように 18 年の 10 月に、茂呂竹議員もその審議会の委員になっておられましたけれども、工藤町長のときに答申をされまして、そして 19 年の 4 月からですので、私が町長になって初めてのときに今の料金になったわけでございます。このときに上水道の部分については、今後の改正のあり方ということの中に 10 年程度の中で検討するのが望ましいという答申をされております。それから、上水道につきましては 5 年ごとに検討することが望ましいというふうにされていまして、下水道は今ちょうど 5 年の年に入っているところなものですから、審議会のほうに検討をお願いしているところでございます。多分 10 回程度開かれるようになるかと思っておりますけれども、この中にも委員を務められている方が 3 名おられますので、そこで先ほど茂呂竹議員さんが下水道の料金等も含めてお話がありましたけれども、管内的な資料だとか、そういったものは既にその中でより詳しくいろんな財政指標だとか、いろんなものも通じて議論されているというふうに思いますので、下水道の料金についてはその議論を待

って、そして答申を受けてから私のほうで判断をしていきたいなというふうに考えておりますので、今こうしたほうがいい、ああしたほうがいいというのは、ちょっといろんな影響を与えることもあるかと思いますので差し控えさせていただきたいというふうに思います。

あと上水道の部分については、10年程度ということですので、ちょうど今5年目ですので、これもいろんな意味で先ほど議員がおっしゃられました5トン、8トンのお話もありましたけれども、それらも含めて次回のときには、それらを含めてまた必然的に議論になるというふうに思いますので、そこにまた対応していただいて、さらにそのもとで判断をするということになろうかというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからT P Pの関係ですけれども34億ということで、実は本当にざっくりした部分では、例えばお隣の町と同様に計算したものがあつたのですけれども、これは正式なものになるのかどうなのかというのは農業の部分については結構それなりの分析をされながら出ているわけですけれども、例えば関連産業、運送業だとかいろいろありますけれども、そういったところでいけば恐らく30億程度に津別町の場合影響額になるのかなと、それから地域経済では52億ぐらい、これは国やよその町で出しているパーセント、そういったものも参考にしながらやっているとそんなことになっていくのかなというふうに思ひますけれども、これ具体的に非常に入り組んでいて、例えばうちの町の観光業に与える影響というのは商品がどんなふうになって、こんなふうになってというようなことも非常に出しづらひのが現実でありまして、それをどういふふうな算出の仕方、農業はある程度できるのですけれども、ほかの分野についての算出方法について、もう少し研究をさせていただきながら発表できるような形にしていきたいなというふうに思ひているところです。

あと集会等、勉強会も含めたものになるかと思ひますけれども、これは先ほども申し上げましたように町単独でということではなくて、さまざまなところと一緒になつてE P Aのときと同じように共同でやっぱりやることがより多くの人が集まってくることになつたしますので、そして理解を多くの人にアピールできるということもありますので、そういう方向で進めてまいりたいというふうに思ひますので、ご理解よろしく

お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） 今お答えいただきまして、水道のことは審議会というところがありまして、町が直接どうこうということでは影響があるので明言できないということは私も理解するところです。ですが、やはり資料の出し方とか助言とか、そういういろんな意味で、町のリーダーシップというかそういうものもかなり働いているというふうに私は審議委員のときにそう感じましたので、そこら辺も町としてはこうしたいというようなことも提案していただけないかというふうに思います。

それから、やはり高齢化を迎えて、私、前にも小言のように高齢化が毎月、毎月広報に載る、町がそれをどう生かして仕事をするのかという観点が必要ではないかということも一度言わせていただいたことがあるのですが、やはり高齢者の人たちは二人でずっと共働きで、二人とも定年まで働いて厚生年金を二人で受給しているという人たちは結構津別の町にもいらっしゃるのですけれども、そうでない人たち、国民年金も万度に掛けられなかった人たちとか生活保護以下の人たちとか結構いるのです。ですから、そういった人たちに思いをはせた、そういう人たちが最低生きていけるような、そういう設定を考えていただけないかというふうに思います。

確かに、そこそこの町の事情がありますし、一概にほかの町と比べるというのもちょっと気が引けるのですけれども、ただ津別町に住んでいる人たちは、じゃあ水道料金が安いからって、安い町に移り住んで津別に通って来るってこともなかなかできない話ですので、やはり住みやすい津別町ということの一環として、やはりそういうことを考えていただければというふうに思うのです。これは強く次回の審議会に反映していただければというふうに思います。

それからT P Pは、こういうふうに切迫してきた状況がまた出てきたということで、やはり当事者の農協だとか林業関係者だとか、あるいはいろんな食の安全を考える団体だとか、全国的に見るとさまざまな団体と共同してやっておりますので、津別町もやはりできるだけ多くの町民に、その学習会なりに参加していただけるような段取りをほかの団体と一緒に取り組んでいただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 料金の関係につきましては、今回諮問していますのは下水道料金ということでございますので、上水道につきましては次回の審議会に反映をということで議員もおっしゃられましたので、その時期が来ましたら、そういったことも含めて検討を願いたいというふうに考えているところです。

ただ、上水道の部分については、これから非常に大きな事業を一つ抱えておりまして、それはちょうど佐野さんの向かえの所から水源地までの区間の導水管の取りかえ工事をしなければなりません。これが恐らく、ざっくりした金額ですけれども8億程度かかるだろうというふうに言われていますので、これを全部上水道の料金に跳ね返すということはなかなか困難なことですけれども、それはやはり町が負担しなくてはならない部分というのは出てくるかと思えますけれども、そういったことも理解をしていただきながら進めてまいりたいというふうに思っているところです。

水そのものはただなのですけれども、それを使う施設だとか、あるいは減価償却だとか、そういったものが料金に跳ね返ってきますので、この辺の理解もぜひお願いしたいなというところでございます。

TPPは先ほども言いましたとおり、関連するところとしっかり情報交換をしながら効果的な集会、勉強会というものを開催していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） [登壇] それでは、さきに通告の質問を町民の方の声を踏まえつつ、3点にわたり質問しますので、明瞭かつ簡潔な答弁をお願いいたします。

まず第1点目、認定こども園新設の進め方等について、本年度の町政方針に基づき、町の将来を担う町の重要な施策の柱として、幼児教育の抜本的な改変充実を目指し、目下計画推進中の重要施策等の進め方につき、関連を含め見解を伺います。

まず1つ目、町政方針に明記した幼保一元化記述の考え方の論拠が過去の委員会等で聞いてみますと非常に脆弱であると、何かやる決意がちょっと薄らいで、ふらふらふらふらしているというふうな感じがします。そういうふうな形の中で、町政方針というのは、これでもやるという町民に対する意思表示でございます。何となく感じで

は美しいことばかりが並び過ぎていて、決意のほどが何か薄弱かなというふうな感じがしますので、その辺を含めてまず1点目伺います。

2点目、町は舞台、町民主役のまちづくりということで総合計画にはいっぱい登場してきますけども、こういう重要施策については、毎年町政懇談会をやっているわけですから、少なくとも前年にアウトラインを町民に説明して、いろいろ意見がないですか、話がないですかというふうなものを町民が主役なのですから、そのぐらいのことはやるほうがいいのでないのかなと。私の感じるところでは、常に行政先行型でないのかなというふうな感じがいたします。

最後の住民満足度調査につきましては、これは篠原議員が別項で質問しますので、この辺は割愛をしたいというふうに思います。

2点目の台湾交流の有益性はということで、台湾との友好交流は先方の諸事情で中断していたが、この計画は投資を含めて今後とも有効有益性があるのか伺いたい。

1つ目、今までの費用対効果の判断や成果を聞きたい。

2点目、中断の理由は何だったのか、政情がらみであれば今後とも異国の地でございますので、不安定や何かがあるとまたそういう心配がないのかなということを確認をしておきたいというふうに思います。

3つ目、町と議会関係者は全額町費負担で、なぜその台湾協会等の町民協力者、いっぱいいると思いますけれども、これらの方が自腹負担なのかと。町民目線で見ると、公平感が私にとっては全然見えないのかなというふうな感じでございます。この中で全員自腹か半額負担にして負担実感をみんなが共通に持って、それで町民とともども一緒に町政を進めるのが一番いいのではないのかなと。やっぱり町民の痛みのわかる町政を推し進めていただきたいというふうな感じがします。

2点目として、町についてはもう10年以上前から行革がらみで予算全般の削減、特に職員については、府県視察はおろか札幌出張や何かもうほとんど削減で旅費は極めて少ないというふうな形でございます。そういう中で、なぜ台湾交流だけは特例扱いでいいのかということについても聞いておきたいというふうに思います。

それと最後、大事なところですけども、従来含めて今後の交流で有効性や有益性は必ず見出せるのかどうか、特に、農産物の販売等も過去にはしたというふうなことで

すけども、経済交流や何かも本当に成り立つのかどうか、成り立つのであれば結構なのですけども、こういうことについては、やるのであれば町民に自信を持ってプラス効果を示せるようにしてほしいというふうに思います。

続いて3点目、花の町の推進施策についてでございます。本年度のこれも町政方針に当面花のまちを中心とする取り組みを進めるとありますけども、先進地の視察も終わり、次年度の主要事業の骨格方針も固まりつつあると思いますけども、本町の現状を踏まえ、概略、どのように施策立案するのかお聞きをしたいと思います。

花のまちについては、小南町政でもう既に30年以上について町民協力のもとでやってきて、町民の中にはもう非常にマンネリ、飽きムードといいますか、そういうふうなのが見られるというのが実態だというふうに思います。ここでやっぱり再度再出発するのであれば難問が山積していると、いろいろ曲がり角な感じも私も持っていないわけでございますけれども、そういうやるのであれば、かなりの覚悟を持って再構築をする必要があるのかなと。

中身で言いますと、1つ目としては自治会、老人クラブ、事業所等を含めて花壇は非常に今減ってきていると、そういうふうな形の中で、新たな協力体制をつくってできるのかどうか。

2点目としては、毎年同じ花で非常につくりやすい花ということになっているのですけども、花のコンクールについても最盛期の比較では、もう漸減傾向にあると、そういうふうな形の中で再スタートには難題が待ち構えておりますよというふうなことで、この部分での考え方をいただきたいと。

花については、今までずっと一年草でやってきていますが、宿根草や多年草いろいろありますけども、いずれを選んでも協力してもらおう人の手間隙がいっぱいかかるとというのが実態でございます。

それとあわせて花センターの構想もちょっとちらちらと耳に入ってきていますが、この辺についても今までの農家委託を、その花センターで全部やるのかどうか、そうであれば町の直営なのか委託なのかわかりませんが、行革等で行政スリム化をいろいろやってきていますが、その辺との整合性がとれるのかどうかについても伺いたいというふうに思います。

それと最後でございますけども、見映えのする立派な花については予算もかかりま
すし、地域住民の手間隙含めて相当な協力がないと町長の言っている美しいまちづく
りは、なかなか難しい部分があるというふうなことも含めまして決め手の方策がある
のかどうか伺いたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 谷川君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] 3点ご質問がありましたけども、たくさん項目が
ございますのでちょっと長くなるかというふうに思いますけれども、よろしく願い
いたします。

まず一つ、認定こども園新設の進め方についてですけれども、その中で町政方針の
幼保一元の信憑性と実現性についてということだというふうに思います。この幼保一
元につきましては、町の種々の計画に載せておりまして、特に個別計画であります「次
世代育成支援対策推進行動計画（後期分）」ですけれども、ここには基本施策2という
ところの「子育て家庭への支援」という項目がございますけれども、ここに「総合的・
専門的な子育て支援を行う子育て支援センターの設置を進めます」、それから「保育ニ
ーズの多様化に対応できるよう、へき地保育所の統廃合や認定こども園の開園に向け
積極的な協議を進めます」というふうに記載しているところでございます。それから
第5次の総合計画の中では、「重点プロジェクトと社会基盤の整備」というところに、
こども園の整備と子育て支援センターの設置について記載しているところでございま
す。先の次世代育成支援対策推進行動計画も含めまして、これらは一般町民の方や関
係する町民の方々が計画策定段階から加わってつくられたものでありまして、これは
まさしく町民の意思が組み入れられているものというふうに考えているところでござ
います。財源的にも、昨年度より認定こども園が過疎債の対象となりましたので、総
合計画の前期実施計画あるいは過疎地域自立促進市町村計画に登載いたしまして、い
ずれも議会の審議を経ているところでございます。幼保一元化は少子化が進む中で必
然的に発生した問題でありまして、これに対応する計画を行政としてしっかり実行し
ていく所存でございます。

2つ目の重要施策に対する町民の説明の関係ですけれども、認定こども園につきましては、現在、直接の利用者あるいは保育所父母、それから今後入園対象となる父母を対象といたしまして、活汲、本岐、それから津別市街地区延べ6か所で町の考え方を伝える説明会を行ったところでございます。これらを踏まえて、今後まちづくり懇談会においても就学前児童の現状と町の考え方について説明する予定でございます。また、基本計画、実施計画、運営方針が決まりましたら地域に出向き説明会を開催したいと考えておりました、大事なことは町の方針をもって地域住民と話し合うことが必要というふうに考えているところでございます。現在はその前段でありまして、今後、認定こども園につきましては基本設計、実施設計を策定いたしまして、平成25年度に工事着工をというふうに考えているところでございます。一般論として重要施策は行政先行主導型になっていないかということのご趣旨の発言もあったかと思いますが、議会の委員会に限らず全員協議会も相当数開催願っておりますし、まちづくり懇談会による住民との直接対話や広報によるお知らせ、さらにインターネットによる意見の聞き取りなども行っておりまして、情報の共有化は以前より広がっているというふうに見ておりますが、なお努力をしたいというふうに考えております。

満足度調査については後ほど篠原議員のほうでということですので、これは割愛させていただきます。

それから2つ目の台湾交流の有益性の関係でございます。その中の一つとしまして、これまでの費用対効果の判断と成果についてということですが、これは少し遡りますが、ここに至った経過をまず簡単に振り返ってみたいというふうに思います。

まず、最初に台湾二水郷との交流経過を振り返ったときに、平成19年1月に私が町長の就任の挨拶を兼ねまして、東京目黒にあります駐日台北経済文化代表処、いわゆる大使館ですけれども、そこに勤務しています以前私の家にホームステイしていました台湾の外交官の張淑玲さんを表敬訪問したことに始まっています。ここで台湾彰化県二水郷が北海道の町との交流を希望していると聞きまして、さっそくその年の5月に二水郷長、こちらで言う町長になりますけれども二水郷長一行が本町を訪れ、町内を視察いたしまして、当時議会の正副議長、あるいは所管の正副委員長、さらに町民の代表の方も交えまして交流会を催したところでございますけれども、そこで早い時

期の訪台、台湾に来てほしいということで要請をされたところでございます。そこで二水郷の歴史ある行事にあわせまして、議会、観光協会、農協、商工会、国際交流協会等に参加を呼びかけまして11月に訪問することを私から表明したところでございます。この派遣につきましては、当時、全員協議会で協議をいただきまして、まずは答礼を主として町長と随行者のみを公費として、それ以外については自費参加を要請するということとなりまして、19年の11月に議会議員、自治会連合会、農協、それから報道機関による総勢11名で訪問を実施したところでございます。

翌平成20年1月21日には、台湾と文化、経済交流を通じた友好関係を深めようということで、「津別町日台親善協会」が設立されました。2月の冬まつりに二水郷から2人の職員が来町いたしまして、台湾の伝統行事である「天燈」の打ち上げを行いまして町民との交流を図ったところでございます。こちらからの二度目の訪問につきましては、平成20年11月に副町長と随行者1名を公費で、また議会議員、日台親善協会、町民有志、報道機関などは前回同様といたしまして総勢12名で実施してございまして、このとき津別町の特産物やあめなども持参しまして、現地のお祭り会場で販売したところでございます。

翌平成21年につきましては、二水郷から案内された日程とこちらの日程が合わなかったことから訪問はいたしておりませんが、また年末に行われました郷長選挙において許分耀郷長が敗れるという結果となったところでございます。新郷長は平成22年3月に就任いたしまして、本町との交流に前向きでしたが、業務に忙殺されており少し時間をいただきたいということで、訪問交流は一時中断することになったわけでございます。

中断しているこの間に、平成21年の12月に台北駐日経済文化代表処の札幌分処、いわゆる領事館が開設されまして、翌年8月には徐分処長夫婦が津別町を訪問いたしまして、中学校をはじめ町内事業所、それから観光施設を視察されたところでございます。今年の3月には、二水郷の郷長の選挙違反が確定いたしまして、郷長のやり直し選挙がありました。再びこの選挙で前の許郷長が再び当選して就任をいたしまして、津別町との交流をぜひ軌道に乗せたいとの意向が示されまして、今年11月の伝統の祭りへの案内が来たところでございます。

町としましてはこういう経過を踏まえまして伝統行事への出席とあわせて、来年度以降に予定している中学生を対象とした相互交流を実現するための関係先との協議、さらには友好都市締結に向けての協議を行ってまいりたいというふうに考えています。これまで交流の中でお互いが考えていることは見えてきておりまして、双方の思いが一致する事業から交流をはじめ、順次、民間交流を拡大しながら交流の輪を広げていきたいというふうに考えているところです。私の経験からしまして、国際交流の意義というのは、自分と別の環境で育ち、そして別の考え方を持っている人と知り合い友人となることで国際平和につながるのではないかというふうに考えておりまして、したがって、ここに費用対効果の観点を加えるということは私としては少し抵抗感があるところございまして、後ほど費用対効果ではなく有効性、有益性の観点からお答えしたいというふうに考えております。

それから中断した理由と今後の懸念についてということですが、これは経過の中でもお話ししましたとおりでございます。本町との今後の交流につきましても平成19年以降、二水郷の考えは変わっていないことから、長いお付き合いができるものというふうに思いますので、将来とも安定した交流を行うためには友好都市の締結が有効であるというふうに考えているところです。

3つ目の派遣費用の負担のあり方の関係ですけれども、3度目となります今回の訪問ですけれども、先方の公式行事への招聘にあわせまして、来年から予定している中学生の相互交流が何よりも安全かつ効果的に行われるよう環境を整える目的を持つとともに、この先のさまざまな交流の広がりによる活性化の可能性を探る目的を加えて実施するものでございます。こうした目的を持って業務を遂行するために出張しますことから、公費負担とさせていただいたところです。人数につきましては議長、所管の委員長を含む5名というふうに考えておりましたが、先日の総務文教常任委員会で協議を行った結果、今回は議員分を除いて補正予算を計上することとしたところでございます。今後の交流の態様によりましては、町民の方にも公務の補助員として訪問していただくこともあるかと思いますが、その際には所管の委員会と協議しながら対応してまいりたいというふうに考えています。また、町民の方には今年度から見直し実施しております「人づくり研修事業」をぜひ活用していただきたいというふうに思

っております。行革によりまして経費の節減を行っていることは十分承知しております、そのためほかの交流事業を見直しまして、そこから捻出した財源で実施しようとするものでありますことをご理解いただきたいというふうに思います。

4つ目の交流による有効性、有益性についてですが、経済交流が成り立つのかにつきましては、2度の訪問から農産品や加工品ともに津別産のものや北海道のものは大変人気があるということがわかりました。しかし、輸送コストと関税がネックとなりまして、南アルプス市のように交流を中心とした物産交流は可能ですが、町単独で商売として行うことは困難と感じています。経済交流はお互いにウインウインの関係がなければ成り立ちませんので、実施する場合は大きな組織での議論が必要ではないのかというふうに思っているところです。したがって、背伸びすることなく交流のはじまりとして多感な年代である中学生に、ほかの国の教育や文化に接する機会を提供しまして、国際感覚を持ち平和を愛する大人になってほしいとの思いから、まずは教育交流からはじめようというふうに考えたところでございます。南アルプス市や船橋市との交流経過もきっかけはすべて人と人とのネットワークでありまして、それを大切にしながら交流の輪が少しずつ広がっていくのではないかとこのように考えています。二水郷との交流もそうでありまして、人間同士が親しみ理解しあい、より多くの方が仲良くなることで、結果として有形無形のプラス効果をもたらすものというふうに考えております。そうした場を政策の一つとして提供していくのが私の役目でありまして、時代を担う子どもや町の未来のために自信を持って推進していく所存でございます。

それから、次の花のまちの推進施策についてでございます。ここで自治会、実は花のまちに関係して、来月の10月の広報に町長日記といいますが「たてよこプラス」の欄がありますけれども、15日原稿締め切りでしたので、この花のまちに関係する過去の経過も含めて記載しておりますので、今度出たときにはそれも参考にさせていただければというふうに思いますが、まずは一つ目の自治会、老人クラブ、事業所等の協力体制についてであります。津別町は昭和53年より花いっぱい運動の一環としまして、花壇コンクールをはじめ、今年で33年になります。かつては50団体ほどがコンクールに参加しておりましたけれども、平成18年の自主・自立まちづくり推進計画により予

算を縮減したこと、担い手の高齢化などにより参加団体は減少を続けまして、今年は16団体というふうになっております。こうした状況の中で、現在も本町の花のまちづくりは育苗連絡協議会、自治会連合会、街並みづくり推進会議、商工会女性部、JA女性部、そして北海道知事が認定いたしますフラワーマスターの方々で構成します「花のまち推進協議会」の協力を得て進めているところでございます。しかし、この協議会に中心となる団体がないとの指摘がありまして、活動が明確化できず協力しづらいとの意見が出されています。こうしたことから一つの考え方として、育苗者やフラワーマスターの方が中心となる組織をつくり、推進協議会の中核となるような方向を検討してはと考えているところでございます。そこで、毎年北海道が実施します「フラワーマスター認定講習会」を来年本町で開催できるよう進めているところであり、育苗連絡協議会、自治会、老人クラブ、そして役場を含む事業所など多くの方々に受講していただき、花づくりと景観に対する見方を身につけた町民を増やそうというふうに考えているところです。そうした人たちが増えることによりまして、お互いに協力関係ができ、花のまちづくりに対するアイデアも生まれ、小さくてもそれらを一つ一つ実行に移していくことで支援もしやすくなるというふうに考えているところです。

2つ目の花壇コンクールなどの再スタートの課題の関係ですけれども、これまで花の選定につきましても、管理の手間が少なく長く楽しめる花を育苗者の皆さんが長年かけまして研究し選定してきたものでございます。新しい品種を取り入れることは、育苗者にとりましても花を手入れする方にとりましても大変難しいと聞いておりますが、育苗者の皆さんは絶えず自ら研修、研究されておまして、今後の選定にあたっては、その成果を含めて検討すべきというふうに考えております。また、花壇の管理上の負担が大きく、担い手不足を訴えるところもあることから、手入れの容易な花の選定も含めましてフラワーマスターの資格を持つ町民を増やすことなどで対応していきたいというふうに考えております。

3つ目の花の選定と従来の委託栽培及び行政のスリム化の関係です。花には先ほど議員もおっしゃられました宿根草、多年草、一年草がありますが、最近ではイングリッシュガーデン等も見受けられまして、観光の一翼を担っています。これは宿根草や多年草をベースにししながら一年草をアレンジしておまして、すべて一年草を植えか

えるよりも手間は格段と少なくなります。今後、花壇のあり方を考える上では、こうした手入れの手間を省力化することも想定すべきというふうに考えています。また、「花センター」につきましては、花の育苗を行う場所であり、東神楽町に町営のものがありますが、本町につきましては育苗者の方々の協力により苗の供給を行う体制ができています。これはまさに行政のスリム化を先進しているところでありまして、今後もこの協力体制を大事にするとともに、自主活動に対しての支援も行ってまいりたいというふうに思います。

続いて、費用と管理に対応した美しいまちづくりについてですけれども、現在、配布しています花につきましても、多くの皆さんの手入れによりまして大変見映えのする立派な花になっています。コンクール花壇を見ていると、相当手間をかけていることが伺えまして、花に対する思いが伝わってきています。また、店先や自宅前をきれいな花で飾られている方も多く、町民の皆さんがさらに花に思いを込めたまちづくりにかかわっていただけることにより、誰もが望む美しいまちづくりができるものと考えております。物事は続けることが大事でありまして、今後毎年、優れた取り組みを行っている市町村に協議会や町民の皆さんで視察に出かけてもらい、花のまちづくり、美しいまちづくりをともに進めて行きたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時14分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開いたします。

2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） それでは、町長の答弁につきまして、ちょっと長くなるかもしれませんが、再質問をしたいというふうに思います。

まず認定こども園の関係なのですが、一つ一つ区切ってお話をしますので各点についてお答えをいただきたいと。まず、こども園の関係、財源的に昨年度より認定

こども園が過疎債の対象というふうな形で当然答弁されたわけですが、この前に22年には既に新総合計画で計画の策定がなされていますので、言ってみれば行程表もいただけてますけども、なんせやはり25年スタートというふうに再度書いていますけども、重要な協議が非常に遅くて、本当に間に合うのかどうかというふうなところで非常に疑問があります。この点について目下の考えを再度いただきたいというふうに思います。

それと、今のやつに関係しても施政方針で既に3月に書いてあるのですから、これでやりますよと書いてあるのだから、それから逆算しても非常にゆっくり、スローペースかなというふうな感じがしますので、そこら辺のところもう一回あわせてお願いします。

それと町民説明の関係ですけども、(2)の中段ぐらいに、まちづくり懇談会での説明やなんかについても書いてますけども、やはりこれについては、ここ何回か私も町民懇談会に出てますけども、一つの例えば森の健康館だとかそういうふうなものでも町に都合のいい項目ばかりを出して収支がどうなっているだとかとか、そういうのを一切載せてないと。その資料のつくり方から含めてマイナスのはマイナスでこれはいたし方ない部分もあると思うので、その辺を町民が知りたがっている部分を十分に精査をして資料をつくるのであれば、そういうふうにしてもらったほうが町民の方もいいのではないかなと。それによって、いろいろこうすべきだといういろんな意見も出てくると思いますが、今までの出し方では消化不良でないかなというふうなことを実感をしているところです。

次に、台湾交流の関係ですけども、1つ目、まず1ページのところに議員の全員協議をやって答礼のために町長と随行者公費で、そのほかは自費参加で要請することとしたというふうに書いていますけども、今年最終的に予算補正議案は取り下げましたけども、前回例えば議長や議員さんもたくさん行っていますけども、当然二枚看板だと思えますけども、前は例えば議長やなんか個人負担で行っているのに、今回はなぜ議長を含めた議員が今度は公費なのかと。何か全然ルールがあるのかないのか、あるのであればそれを聞きたいですし、いずれにしても当時はよかれと思ってそういうふうにしたと思うのですけども、町長も町民の方と一緒に歩むのであれば、それ

ぞれ参加する方と肩を並べて同じ負担感覚を持って、町民が自費ならば自分のも自費で、まずは基盤づくりまではやる覚悟がないのかどうか。そういう町長の姿勢を見て町民も共鳴してまちづくりにいろいろ協力していくというふうなことでないかなというふうに思います。

もう一つは、前の取り決めは前の取り決めでいいのですが、時節とともに堀知事的时候も「時のアセス」というのがありましたけども、そういうふうなものも踏まえて時勢がいろいろ動いたりしていけば町民の過半の賛成やなんかも例えば得られないというふうな物議を醸すような問題であれば、そういうふうな町民感覚を持ってとりあえずやってもらいたいなということについてもあえて申し上げておきます。

それと政情不安の関係ですけども、こういう異国の遠い所ですけども、今後そういうふうな郷長やなんかがかかった場合、友好都市を結ばばどうなのか知りませんが、それにしてもちょっと不安要素があるのではないかなというふうに思うのですけども、そこら辺を念のためもう一回お願いします。

それと費用対効果の関係ですけども、町長としては少し抵抗感があるというふうなことを言われてますけども、町の施策は常に投資効果を求められて、あまりないものはカットされるというか、それはもうずっと以前からそういうふうな形できていると思いますけども、例えば、町長より例えば立派なほかの所の視察地が例えばあった場合に、そういう場合については一職員の例えば発想ですばらしいと思っても、私は予算つかないのではないのかなというふうに思うのですけども、そこら辺についても町長だから結局予算がついているのだと思うのですけれども、そういうふうな職員発想も大事にしながら、やれる体制なり何なりも必要なのかなというふうに思います。台湾でなくても国内にもいっぱいいい所が私はあると思うのですけども、そういうふうなところもいろいろ検討されることもいいのかなというふうな感じで思っています。

それと、我々もあまりわかりませんが、台湾とは中国、貨幣価値や物価の値段というか大差があるというふうに思うのですけども、経済交流はなかなか難しいようなことで答弁をいただきましたけども、過去に町長含め、副町長を含めて職員も行ってきますけども、どのような総括がなされて延々と続いているのかどうか。価値があるというふうなことも書いていますけども、私はちょっとそれには共鳴できない部分

もあるのですけども、そういうふうなところについてもどんなような判断に立っているか聞きたいと。台湾に過去に行った議事録や何かもちよっと見てみましたけども、目的や投資効果がいまいち不透明でピンとこない感じが何かするというのが実感です。それとあわせて、台湾投資にこれだけ金を使うのであれば、地元町民がいろいろ目先のことでも予算を優先的に使ってほしいという声がいっぱいあるのです。どちらかという少額な修繕や何かでも、予算がありませんということで門前払いを食って、全然どうにもならないというふうなことやなんかもいろいろ聞いてますけども、もっとやっぱり町民の身近な要望というかそういうものでも、もっともっとやはり急いでやるものがいっぱいあるのではないかなというふうな感じがどうしてもしています。

次に、花づくりセンターのほうに行きますけども、育苗センターの関係、私も十分にわかりませんが、町民の間で育苗センターだかをつくるというふうな話もこれもどっちなのかわかりませんが、そんな話も聞きましたけども、これに対する管理、運営だとか、そういうふうなものはどういうふうになるのかと。町長が言っていた逆に行政コストが下がるようなことも書いていましたけども、その辺の整合性、わかる範囲でいいですけどもいただきたいというふうに思います。

それと花づくり、1ページのほうに今年は16団体でずっと減っているというふうに書いていますけども、これ30年以上もやって予算も削られ、町民も1から10まで全部手づくりでいろいろやっているから疲れが見えたり、いろいろ問題が山積してきているわけなのです。ですから、これを起死回生策で町長はもう一回、心機一転やるという意気込みはいいのですけども、それにはやはり自治会や何かを中心とする相当な覚悟を持ってやらないと簡単に自治会が動くような体制にあるのかどうかわかりませんが、その辺難しい問題があるということもやっぱり肝に銘じてもらったほうがいいのかと。いずれにしても、また視察や何かも書いていますけども、いずれにしても町民のやる気を起こさせなかったら何回花を見に行ってもだめでないかなという感じが私はいたします。そんなような形で、花づくりについても大変な難題が待ち受けているということを含めてとりあえず再質問は終わりたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、もし抜けていましたらまた言っていただければと

いうふうに思いますけれども。まず一つは、こども園ですけれども、25年の4月に開設を目指すということで間に合うのかということですが、あわせてスローペースではないかということですが、これは努力している最中なのです。そして、相手があることなものですから、そこでいろんな協議を今しているということで、その途中までの話は今皆さんにさせていただいているところですので、さらに日々変わってきますので、それはまた協議会等の中でお話をしながら知恵を貸していただきながら進めていきたいということですので、それはご理解していただきたいというふうに思います。

それから、まちづくり懇談会、町民が知りたがっているものということですが、町民の方から、これをぜひ聞きたいというのが例えば事前にあれば、それは当然お聞きすることもあると思いますけれども、共通するテーマだけではなくて、ほかに皆さんのほうから何かございますかというのは必ず設けてありますので、そこで出されたものは、その都度話しています。ない場合はそのままいきますけれども、そんなことで資料的なものを谷川議員さんからは言われるのですけれども、もっと詳しいものを出せと言われたことはあまり実はありませんで、それは知っていただくためにそれなりのものは準備して、こちらからお話するときは持って行きたいなというふうに思っています。例えば、町道の整備計画だとか、そういったこともこんなふうに進めていきたいのだということでお話をしたりもしてますし、そういう種々のものは、これからも資料もそれなりに用意しながら説明させていただきたいと思ったり、聞きたいものがあれば、そこでまた意見交換をするということを進めていきたいなというふうに思っています。今年もまた10月から始めていきたいというふうに思っているところです。

それから台湾の関係ですけれども、今回、なぜ議長と、結果的には今総務文教の委員会でも議論いただきまして計上はしておりませんが、いよいよ本格的になってきたなという思いがありまして、そこで議長、それから所管の委員長ですので、その方にも行ってもらって、まずやっぱりその地域、それからその国というのはどういふところなのだというのをしっかり一緒に見せていただこうかなというふうに考えて、ご一緒していただければと、これは公費です。そういうことで一番最初の答札

ということではなくて、いよいよ佳境に入ってきたということでお誘いをしたところ
でございます。結果はもう少ししっかり事務レベルも含めて、きちっと決まってから
議会のほうも行くなり、あるいはこちらに来ていただければ、そこに参加するなりと
いうようなことだというお話でしたので、そのように運んでいきたいなというふうに
思っています。自費でやるぐらいの覚悟ということで、これは公務で行きますので、
これはそういう問題ではまたないのではないかなというふうに思っています。例えば、
これに限らず、すべてそういう形、あれもこれもということにもなりませんし、やっ
ぱりしっかり使命を持って行きますので、それは公的な費用で公人として行くとい
うことですので、ご理解いただきたいというふうに思います。

政情不安かどうかというのは、政情不安というのは、これはクーデターか何かが生
起るとかそういうような国ではありませんので、それは選挙でいろいろなことは、そ
れは日本でもよくある話でして、それが同じようなことが向こうでもたまたま起きた
ということで、基本的には台湾の方は親日です。今回もどこの国よりも先駆けて180
億というお金を日本の震災に送金してきたというのもございます。これは、12年前に
ちょうど二水郷も近くですけれども、あそこは彰化県ですけれども隣の南投県とい
うところの集集というところが地震で大きな被害を受けたわけですけれども、そこ
にも二にもまず日本が来てくれたと。そして資金も非常にたくさんいただいたとい
うこと、そのお礼ということで今回来ているわけですけれども、たまたまこの間偶然知
ったのですけれども、その集集という地震の復興に今の総合振興局の局長、昔の支庁長、
当時農水省に出向しておりました技術畑ですので、その台湾に復興の担当者として行
ったというお話をされまして、あの辺はよく知っているのですよというようなお話も
ついこの間伺ったところです。そんなことで非常に親日感のある所ですので、行く相
手先としてはいい所ではないのかなというふうに思います。B/Cの問題等々ありま
すけれども職員の発想はもちろんこれは大事にしまして、これは例えば今こうい
う町と交流してみてもどうかとか、いろいろ案も持っている方もいるかと思いき
けれども、それは遠慮なくまた言っていただいて、別に台湾だけじゃなくて交流は広げ
ていってもいいわけですから、いいところは吸収していくと、こちらのいいところも
向こうに投げかけていくということで進めていきたいなというふうに思います。

また、今花のまちづくりでも関連してきますけれども、日本で最も美しい村連合というのがありますけれども、ここ三十幾つの全国に連合に入っている町村がありますので、そこのつながりが我々もこの連合に入れれば、そこのつながりも出てきますので、また新しい展開も出てくるのかなというふうに考えているところです。今月この理事の方が津別を視察に来るということですので、1日ずっと町を見ていただいて、いろんなアドバイスも受けていきたいなというふうに考えているところです。

先ほど開園予定25年と言いましたか私のほうで、26年の4月ですのでよろしく願いたいと思います。

それから、経済交流の総括というのですか、これは当時行くときに実は農家の方たちからも特に肉牛農家から、いわゆる富裕層に向けて非常に肉牛の値段が下がってきていて、そういう所と何とかならないのかというようなことも実は何件かお話もあったところですが、こちらのものばかり買ってもらって、それでは一方的過ぎますので、こちらのものを買ってもらおうとすれば向こうのものも買うというのが、やっぱり先ほど言いましたようにウインウインになると思います。そういうことでいけば、そう簡単なものではありませんので、そして貿易や規模の壁というのがありますので、これは例えば北見にも日台親善協会もできましたし札幌にもできました、旭川にもできましたけれども。北海道の中では小さな津別が一番最初につくったものだから、そことも協力関係ができるものであれば一緒に何か農産物だとか、そういったものを出していけるようなものがあるのであれば、それはかかわっていくことが可能であるというふうに思いますけれども、やはりお互いに小さな町との交流ですので、南アルプスと同じようにお互いのイベントのときにお互いの特産物を持って来て、それぞれの国というか町を、こういうものをつくっているのかとか、ああいうものをつくっているのかだとか、そういう交流から始めていくべきではないのかなというふうに思っています。ですから、一遍に経済交流のところまで考えると、ちょっと無理があるなというふうにこの1、2回の訪問で感じてきているところです。

それから、修繕や何かに交流の費用をこちらのほうにも充てたほうがいいのではないかなというようなお話もありましたけれども、目先のことと未来のことというのがあります。修繕等々、具体的にどんなことがあるのかちょっとわかりませんが、

例えば今年も自治会要望がさまざま出ています。それは今度のまちづくり懇談会等々でもお話しさせていただく予定をしていますけれども、いつやりますよということも含めて報告させていただこうというふうに思っていますので、これはこれ、そして交流は交流ということで進めていきたいなというふうに思います。

それから、花づくりの関係で種苗センターというか花センター、これつくることになっているのですか町の中では、谷川さんが聞いているところでは。つくるという話はしたことはないのですが、見ては来ましたがつくるという話は全くしておりません。1回目のときにお話ししましたように、うちにはもう既に組織ができ上がっていますので、それを活性化していったほうがいいなということで、ただ、こういう東神楽のように花の育苗センター、大きなものでしたけどつくって、そこは行政主導で並々ならぬ決意で当時の町長がやったのだというふうに思いますけれども、採用している人間も、もと花屋さんに勤めていた人だとか、そういう人たちも採用しながらやっているのは見て来ました。そこそこのやり方がありますので、うちの町はうちの町のやり方で進めていったほうがいいというふうに思っています。今、かつて50ぐらいのコンクールに参加した組織が今16ぐらいになっているということはお話ししました。それじゃあやめるのかということではなくて、これはやっぱり美しい町をつくるのに皆さんの協力がなければできませんし、かと言って大上段に振りかぶって、これをやるぞ、あれをやるぞというような、そこではみんなの協力で少しずつ北海道弁で言えばちょべつとずつ広げていくと、そういうもののまちづくりにしていきたいなというふうに思っています。一番最初に言いました実は10月号の町長日記のところには、題をこんなふうに行っているのですけれども、「景観10年、風景100年、風土1000年」というふうな書き方をしております。これは、少しずつそういう形で徐々に徐々にもう一度昔の経験を生かしながら、いいところがたくさんありまして、いまだにそれを愛してやっている人たちもたくさんいますので、そういうことも大事にしながら、それにまたフラワーマスターという専門の人をたくさんつくることによって、より形を固めていくような組織づくりも含めて一つ一つ進んでいきたいと、そういう方針で臨みたいということですので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） いろいろいただきましたけども、大分絞って今度は質問したいと思います。町長の公費についても私は納得していませんけども、町長がそういう考えであるということについてはわかりました。ですけれども、前回行ったときに議長が自費負担で今回なぜ公費負担になったのか、その辺の答えがないのかなということで、これは時代の移り変わりでそうなったのか、ここを明確にお答えをいただきたいというふうに思います。

それと、貨幣価値の問題ですけれども、やはりこれ経済交流は私は即断的にならないのではないかなというふうに思っているのですけれども、だめなものは早く旗をおろしたほうがいいかなというふうに思うのですけども、内面的にはいろいろ思うところもわかりますけれども、可能性のあるようなものをやはり絞ってやるのならやると、そんなような感じでいろいろ思ったりもします。

それと、その町の予算の関係ですけど、大は別で中小含めていろいろ町も予算編成、補正を含めて、なかなか一定のルールもあると思うのですけども、やはりなかなか火やガスやなんかに関するようなことでも、やはり万一の場合は火事だとかいろいろ危険があるけども、さっぱりつかないだとかというふうな話も私は聞いています。今日は、後でまたいろいろお話しはできると思いますけども、そういうふうなところ、やっぱり同じ補正でも緩急をつけて、やはり臨機応変に多額を要するのであれば別なのですけども、そういうふうに火やガスや何かに関するものについては、それと食中毒だとかそういうふうなものに関するものは、やっぱり即断、即決で現計予算での流用対応もできるというふうに思いますけれども、その辺は中身によって臨機応変に対応されるほうがいいのかなというふうな感じで思っております。

いずれにしても行革については十年来いろいろやっていますけども、この精神は生かすというふうなことから、当時は補助金から旅費から含めて全科目よってかなりな荒療治をしたというふうに思いますけども、台湾予算はあまり気が進みませんけども、そんなようなことも十分に念頭に置きながらやってもらうほうがいいのかなと。当時のあれでは自治会の予算だとか、運営費の予算や低所得者やそういうふうな方に対する予算やなんかもいろいろ、敬老会もやめただとか、いろいろ大分ありましたけども、そんなようなことでみんな結局血を流していろいろやったりしているものです。

から、その辺のところも十分考えていただきたいなというふうに思います。

あと、花センターの関係ですけれども、私の聞いている話では花センターをつくるような話は聞いたのですけれども、これ私の混信であったかどうかはあれですけれども、結局これはやっぱりあれですか、今までどおり委託でつくるというふうな形で理解していいのかなという町長の答弁から考えたらそうなりますけれども、その辺ちょっと私の聞き違いか何かがあるのであれば、その辺、再度おっしゃっていただきたいなというふうに思います。いずれにしても花づくり、大変なものがあるというふうなことだけをとりあえず申し上げて質問は終わりたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 議長、所管委員長の公費の支出ですけど、これは今回上げていませんからあれなのですけれども、そこに上げようと思って委員会に出させていただきました。そこでは交流そのものを否定するわけではないけれども、今議長、委員長が行くというのは、まだちょっと時期尚早ではないかというようなことがありましたので、それでは今回2名の方については計上しないで、そしてもう一回事務レベルでしっかり詰めてこさせていただきますとういことで進めてまいっておりますので、これはご理解いただければというふうに思います。

それから、経済交流だめなものは旗をおろして、可能性のあるものからということで、旗をおろす、おろさないは別にしまして、可能性のあるものからということで、それは同じですので、何から進めようかというのはもう何度も言うことでもありませんので、そのように教育分野から始めていこうということですので、これもご理解いただきたいと思います。

それから、この行く費用の部分でも旅費そのものですがけれども、交流の費用もこれから出てきますけれども、これは1回目の答弁でもお話ししましたように、改めてオンするものではなくて、既にやっているいろんな交流事業があります。そこから財源を見つけて、こちらのほうに回していくということで、総体ではそんなに変化がないような形でもっていきたいという考えでいるということで、これは委員会等でも何度もお話をしているところです。ニュージーランドのこと、それから船橋、南アルプスのこと、そういったこと、それから行く人間の数だとか、そういったことを含めて捻

出できる財源、その範囲の中でやっていこうというふうに思っています。委員会の中ではそれに限らず、やっぱりもう少し大きく考えたらどうかというご意見もありましたけれども、とりあえずはそういう形で、ほかにあまり予算を食うような形ではなくて、そういった交流総体の中でものを見ていきたいというふうに思っています。

あと、これとは関係なく補正には緩急をとかな必要なものは流用でもということですが、これはそのとき必要なものはいつも流用して、その後また補正予算を組ませていただいているということですので、これは、これまでも同じようにやっていくこととなります。なお、不足している部分がもし急を要する部分であったりとか、そういうものがありましたら、それはこういうものにもぜひということで、これから予算編成時期も雪が降る頃から始まっていきますので、気がついた部分はお知らせ願えればというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、9番、篠原眞稚子さん。

再答弁があります。

○町長（佐藤多一君） 一つ漏れていました。花センターの関係です。これは今までどおり委託でいくのかということで、これはどなたがおっしゃっていたのかちょっとわかりません。一緒に視察に行った方がそういう思いを込めて言ったのか、それとも全然違う方が言っているのか、それはわかりませんが、参考には見ましたけれども、やはり今そこまで大きなものをつくってやっていくということはちょっと無理があると思いますので、先ほどの協議会が育苗のができていますので、そこをお願いをしたいなど、引き続いてです。結構、その方たちが網走とかいろんなところに花をいろいろ研究されている所に、それこそ自分の車で行って、これはどうする、ああするというようなことで、いろいろ指導を受けているのも聞きましたので、そういうところに何か支援できることがあれば、それは考えていきたいなというふうに思いますので、お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 〔登壇〕 ただ今議長のお許しをいただきましたので、先に通告した2件についてお尋ねします。

買い物弱者、買い物難民と言われる人たちは全国で約600万人と言われ、解決方策を

各市町村で探しているのが現状だと思います。我が町も高齢化の進行に伴い、今後さらにひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦だけの世帯も増加します。また、障がいのある人たちもいることと思います。そこで、高齢化社会を見据えた対策は急務であり、日常生活の維持に不可欠な食料品や生活必需品の買い物ができないということは、極めて深刻な問題であり、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をするためにも、買い物難民を地域の中で支える仕組みが必要と考えるが、町長はどう考えていますか。買い物難民への対応と商工会の活性化を図ることはもちろんであります。買い物が困難な高齢者に対して、御用聞き等の注文を受け、あるいは高齢者の自宅に商品を配達する商店に対し、財政支援をしているところも経済産業省が昨年、このことに対する何か補助金をかなり大きく出したというふうにも聞いております。このようなことから、津別町のまず実態をお知らせ願いたいと思います。

2点目は、町政方針の中で本町のさまざまな施策等について、町民の皆さんがどのように感じ、どの程度の満足感を持っているか毎年アンケートを行い、今後の住みよいまちづくりの参考としたいというふうにも言われています。ここも、先進地というか、私がちょっと調べたところでは、調査の概要として対象、それから調査の方法、町政全般における満足度、調査項目としては、現在津別町が住みよい所であるかどうかとか、納めている税金に見合うサービス水準であるか。それから、もっとこういうことを充実させてほしいなどの調査項目があったのですが、津別町ではどのようなことを考えているのかお尋ねしたいと思います。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 篠原さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君）〔登壇〕 それでは、篠原議員のご質問2点についてお答えしたいと思います。

まず、一つ目の買い物弱者対策、我が町の実態ということでございます。現在、第5期の介護保険事業計画を策定中しているところでございますけれども、計画づくりの参考になりますように「日常生活圏ニーズ調査」を行ったところでございます。この中で買い物に関するものについては、「日用品の買い物をしていますか」という問い

に対して、できると答えた人が 72%でしたが、できないと答えた方は認定を受けた方が多く、また地域別には布川、相生方面の割合が高くなっているところです。もう一つ質問項目の中に、「日常生活の中で困っていることはありますか」という問いに、「特に困っていないと答えた人が 54.5%でしたが、困っていると答えた人の内容の 2 番目に「日々の買い物」というのが 10.3%上げられていたところでございます。

そこで、商店の対応について、このご質問がありましたので、独自に調査もいたしました。それによりますと、コンビニエンスストアを含めまして町内の主に食品を扱う商店においては、ほとんどが電話による受注で宅配しております。中には身体障がい者に限定しているところもありますし、会員専用というところもございました。御用聞き方式については、行った先では話し相手とならざるを得ないというようなことから、人員上困難であるというお答えをいただいたところでございます。商工会におきましても、過去に高知県の限界集落の視察なども行いまして、その後商業部会で検討されていますけれども、生鮮食品のクレームへの対応が難しいと、あるいは高齢者の注文はファックスによるものではなく、電話のため受注商品の間違えが懸念されると、それから国や町からの助成が欠かせないという意見があるというふうに聞いているところでございます。

買い物弱者を応援しようとする方法といたしまして、経済産業省のほうで出していますパンフレットもありますが、そこでは身近な場所に店をつくろうと、それから、家まで商品を届けようと、それから、家から出やすくしようというふうに言われておりますけれども、オホーツク管内では雄武町が、移動販売推進事業といたしまして本年度 245 万円を計上しまして、実施団体に運営費補助を行っているところです。こうした取り組みや、第 5 期の介護保険事業計画の策定を参考にいたしまして、行政としてできること、民間活力や新たな公共の担い手の活動も期待しながら買い物弱者対策を進めていきたいというふうに考えているところです。

次に、二つ目のご質問で、住民満足度の定点調査についてでございますけれども、調査票、いわゆるアンケートにつきましましては、現在、企画財政課におきまして各課が選定した調査項目に基づきまして最終素案を作成したところです。この案を基にしまして、今月 26 日に開催予定の政策調整会議、その後 10 月 3 日の庁議を経まして、抽

出して町民に発送し、集約し、結果を公表する予定であります。

素案の質問項目につきましては21項目でありまして、現在町が実施している事業の一部について満足度合い、見方を変えれば不満足度合いということにもなるかとも思いますけれども、これを調査し、これを参考に事務事業の見直し改善を行おうというふうに考えているところです。

この21項目の内容につきましては、エコタウンつべつの取り組みについて、ごみ有料化・減量化の取り組みについて、環境に配慮した循環型農業の取り組みについて、森林セラピー事業の取り組みについて、子どもの医療費無料化の取り組みについて、高齢者や障がい者へのバス無料乗車券の取り組みについて、公営住宅の取り組みについて、公共交通の取り組みについて、町道整備の取り組みについて、上下水道整備の取り組みについて、津別高校振興対策の取り組みについて、学校給食の取り組みについて、図書館活動の取り組みについて、生涯体育、スポーツ活動の取り組みについて、夏まつり等イベントの取り組みについて、さんさん館の取り組みについて、地域情報化の取り組みについて、行政情報発信の取り組みについて、職員の接遇の取り組みについて、財政運営の取り組みについて、そして最後に、津別町の取り組み全体に対してそれぞれ「満足」、「おおむね満足」、「やや不満」、「不満」、「わからない」というところに○を囲んでもらうようにいたしまして、それぞれ先ほどの項目ごとに意見、あるいは提言欄を設けることとしています。

調査票を送付する対象者につきましては、平成23年4月1日現在、町内に在住している20歳以上の町民といたしまして、市街地と市街地外の人口構成比率を考慮いたしまして、無作為に1,600名程度を抽出したいというふうに考えています。実施時期につきましては、回収、集計に相当の時間を要しますことから、遅くとも11月の発送を考えたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） 買い物弱者というか、難民とかいろいろなことで報道されていて、津別町では介護保険というのですか、介護保険の計画をとおして、生活圏のニーズ調査を行ったというふうに先ほど町長の答弁の中でありました。この数字をどういうふうにとらえていくかということなのですからけれども、私がたまたま会う女性

の人で車を持たない人なんかは、今現在は困らないのだけれども、歩いて行けるのだけれども、あと何年かすると街に買い物に行けない。これ今非常に困っているという人の方面別で、布川だとか相生というふうに出ていたのですが、豊永に住んでいる方もやっぱり将来の不安を持っている方がいらっしゃいます。その人は、もう先を見通して何というのですか生協のトドックというか、そういうものにもう既に応募しているというか、お願いをしていって困らないようにということで、私は、自分たちの生活できる範囲のことは、すべて行政にお願いするということではないというふうに確かに思っています。ですけれども、この町を結局買い物にも行けないとか、そういう人がいるのであれば、やっぱり何らかの支援とか、しないまでもさっき町長の中にもありました民間の人と共同しながらというか、あるいはNPOだとか買い物を代行するようなどころもあります、違う町なんかでは。いま今すぐ必要なかどうか、ただ、2番目に多かった買い物の10%を多いと見るか少ないと見るか、この10%も大変な数字なので、すぐ対応しなければならぬと思うかどうかというのも非常に難しい問題があるかなというふうに思っています。これは、ただ、まだそこまでいかない人でも、例えばお風呂を相生だとかなんかそっち方面から来るときに、少し街に時間をくださいと、そして買い物させてくださいなんていう話もあったので、やっぱり新たに出て行くというのは結構大変だろうなというふうに思いました。それから、つい先頃の町から出されている広報というのでしょうか、広報用紙ではなかったかと思えますけれども、相生方面のところ、随時バス停でない所にもバスが止まるということで町民の利便性なんかも図られてきているのだなということも思うのですけれども、やはりこれからますますです。それと介護保険に該当しないで、要介護、要支援でなく、全くそうでない人たちの調査がまだなのかどうか、というところもあるのですけれども、実際には津別町で先に聞けばよかったのですけれども、ひとり暮らし、それから高齢者夫婦になっていて、そういうところの細かな数字がここに入っているのかどうか、介護保険は、介護保険に認定されないとサービスが受けられないということもあるので、この辺のところもってきめ細かくしていただきたいなというふうに思っています。

それから、御用聞きの話の中と、それから配達すると言っているのですけど、私も実は

たまに店の手伝いをして、ひとり暮らしの所に配達に行くこともあります。そうすると、後ろに時間、予定がないとやっぱりいろんなことを話を聞かされたりするのです。やっぱり1人で一日何もしていないでいると、人と会わないというようなこともあったりして、それは、一方でいくと例えば商売的に考えると、配達に10分で行ける所を30分もかかって、従業員の人がそういうふうにしてもらおうとやっぱり効率が悪いので、それはできないということになってしまうのじゃないかというふうに思うのですけれども、これは私、将来的には、現在はまだそんな大きな数字でないけれども、来年、再来年というふうに年々同じ人が1個ずつ歳をかさんでいくと、今年は大丈夫だったけれども来年は車の運転ができない、でもまだ介護保険のお世話にはなっていない、だから出て行くのは大変という人が、そういう予備軍というのでしょうか、そういう人がかなりいるのじゃないかなと、心配している声があるのでここで聞きました。

それから、例えばもっとゆとりがあるのであれば、財政支援なんかしていた経産省なんかのでしていたところなんかは、補助金をいただいたりするのです、もっと緩やかにというか、大きな数字、ちょっとメモを忘れてしまったのですけれども、建物を建てるようなとか移動車だとか、そういうものにも助成をしていたように事例の中にはあったのですが、その背景になっているというのは、まだ津別は何件かその生活必需品というか、それから食料品というところの店があるのですけれども、相生の人たちはやっぱり相生とかのほうは、相生はあそこに物産館があるのですけれども、布川だとか、そういう所だったらやっぱり出て行くのに30分とかかかっていくと、車がないと行けないとか、それから今車の社会になってきて、全部郊外的大型店になってしまっているというようなのが、やっぱり買い物難民が増えてきている状況の一つでもあるのじゃないかというふうにも言われているので、そこら辺町の商工会の活性化とそれから難民との兼ね合いとか、そういうようなところもあって非常に難しい問題があるのかなというふうなことが考えられるのですけれども、ここの調査だけでなく、やっぱり私は行けない人が10%もいる、この町に住んでいるということであれば、やっぱり何らかの手当てをする必要があるのではないかな。例えば、ここにヘルパーさんが行っているとか、そういうことで何とか必需品がその日のうちに手元に届いているような状況であればいいのですけれども、そうでないというふうなことがあるのであれば、

非常に大きな数字じゃないかというふうに思いますので、その辺のところでは何か考え方があったらお聞かせ願いたいと思います。

それから、これからする、二つ目の質問だったのですが、最近町のいろんな施策に対して町民もいろいろな角度から話をするというか、そういう声も聞こえています。それで、どんなふうな項目でまず調査をされようとしているのかなというふうなことがあります。間に合うかなというふうなことで今回質問させていただいたのですけれども、調査事項の21項目ということ、これは総合計画に基づいた町の施策についてどうなのかということはこの時点で聞いているということなので、もっとほかのところだと、さらにずっとこのサービスでこの町に住んでいたいかどうかというふうなことを調査している市なんかもあるみたいなのです。それと税金、私が払っている税金で手ごろ感というか、十分私の税金を払っているのがこれぐらいだから、このサービスには大満足であるとか、そうでないとか、そういうことも調査されている市もあるように思います。それで、もっといろいろこれから新しくする事業はありますね、今日なんかこども園について一般質問があったのですが、そういうような新たな大きな事業なんかについて、ちょっとお知らせをして意見を聞いてみるとか、そういうようなことが加味されているのかどうかということと、それから調査結果がどうなのかということであれば、町民にお知らせをする。知らせるということですから、それはそういうふうにしていただいたほうがいいかなというふうに思います。それとも思うのですけれども、20歳以上に限定する、高校生というか、もう18歳で仕事を一人前にいろんなことをやっている人がいます。ただ、日本の成人というふうな年齢の区切りが20歳ということになっているので、20歳以上というふうにもここでもこういうふうに決めているのですけれども、ついもう数年経ちますけれども、合併協議や何かの住民投票のときになにかも、いろんな町村でされてきました。小学生にも中学生にも、それから20歳には限らずいろんなその町にはいろんな世代の人で構成されているので、そこからもきちっと声を聞いているということなので、私はもう抽出しちゃっているのだろうというふうに思いますけれども、やっぱりゼロ歳から80何歳、90歳、100歳ぐらいの人たちがそれぞれいるということであれば、それぞれの意見を聞くのが、やっぱり新しいまちづくりにつながっていくのではないかと。ゼロとかそういうのは

あれですけども、ちゃんと自分で意見が言える年齢というのは、別に 20 歳に区切ることはないんじゃないかというふうに思いますので、その辺のところをどう考えているか質問したいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず、買い物の関係ですけども、いろいろお話がありました。今回、日常生活圏、皆さんのお手元にもいっていると思いますけれども、こういう津別町の生活圏ニーズ調査、これはアンケートは 65 歳以上の方で認定者です。在宅の者 200 名、それから一般の方 600 名、合わせて 800 人を抽出してこの参考資料としてとったところなんです。ですから、今回はその倍ぐらいの人数になってくるわけですけども、とりあえずはそういう中で進めていきたいというふうに思っております。今ちょっと二つ目とダブリましたけれども、今町としてできること、議員からお話ありましたように 9 月の 20 日からフリー乗降も始めまして、バスまだ開成線はまだいろいろありますので、そこを省いてフリー乗降が始まったところなんです。これちなみに後でわかったのですけれども、ちょうどなるべく早くという意向もありまして 9 月 20 日というふうになったのですけれども、偶然この日は、なんかバスの日になってまして、ぴったり趣旨が合ったという、これは結果論なのですけれども、そんなふうに聞いているところです。

買い物難民に対して、これはできれば歩いて暮らせるまちづくりという部分も噛み合わせていまして、その意味でできるだけ一つの目安として半径 500 メートル、その中で住んでもらおうということで、それを意識して住宅建設も今進めているところがございますので、そういう点も町として打っているということでご理解いただければというふうに思います。先ほど、私も改めて担当のほうでさまざま商店の取り組み等も聞いてもらったわけですけども、やはりそれぞれの店でいろんなことを考えているようです。希望も出されていまして、例えばスーパーからは、NPO 等による商店街への送迎の仕組みは考えられないかというようなことも出されています。あるいは、今後顧客へのサービスとして地域ごとに、どなたかの家に集まっていただき 3、4 名を送迎する方法も検討していますというような具体的なことをそれぞれ考えてい

るところもありますし、あるいは、これは新聞にも出ておりましたけれども、これはセイコーマートさんのチラシ入っておりますけれども、これはセイコーマート津別店で宅配サービス始めましたというようなことで、これをご利用されている方もいると思いますけれども、これは先ほど1回目のときもお話ししましたように、セイコーマートのクラブ会員になってくださいねと、これは入会費は無料ですけれども、これはポイント付きますので、そういうことも含めて会員になっていただいて、そして宅配サービスもしますよという、そういう店の取り組みも始まっています。

そして、今月の29日には、商工会の常呂ブロックの会議があるようでして、ここの会議では消費弱者対策が協議事項の一つになっているというふうにも聞いているところです。ですから商店は商店でいろんな取り組みをやったりやらなくちゃいけないということで、既にやっているところもあります。そして、よそから入ってきているところも、トドックも含めてありますけれども、それらの取り組みに町としてどういうふうに支援していくとより動きやすくなっていくのかということ、これから特に商工会といろいろ話を詰めながら皆さんの利便性を高めていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、定点調査の関係ですけれども、これはその町その町、あるいは市では、もう既に先輩としていろんなことをされているところがあると思ひますけれども、とりあえず私どもとしては、この21項目、特に担当課としてこれ一体どんな感覚を持っているのだろうというのをぜひ聞いてみたいなということで、これからのことではなくて、今やっていることをまずどんなふうに思われているのかということ、これを今回調査していこうということでございます。年代層を広げていく、あるいはもっと方法を変えていくとか、質問の内容を変えていくとかというようなことは、これ毎年実施したいなというふうに考えていますので、不備な点があればまた変えながら進めていきたいというふうに考えておりますので、その辺はご理解いただいて、進化していくというふうに考えていただければというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 今町長の答弁の中で何人か集まったらとか、あるいはN

POがというような話がありました。なかなか続かないのは、やっぱりコストがかかり過ぎる配達にというようなところが何というか補助金があったときは、うまくやれていたのだけれども、ちょっと違ったら困るのですけれども経済産業省なんかも1年だったので、そのあとやっぱりなかなか自前でできないというような話もあるようなことを聞いています。それで、現実商工会なんかもそういうところが大変で、ただ、そういうお店に何か財政的な支援をするということがいいのかどうかも私もなかなか難しいなというふうには思います。ただ、そういうふうになったときには、プラス例えば何というのですか以前にありました安否確認のためにヤクルトを配達するとか、そんなふうなことで使っても納得できる。財政支援をしてもみんなが納得できるというか、そういうふうにして、例えばNPOだってやっぱりある程度介護、NPOのその何とか会社みたいなものを維持していくのには、お金がないとできなのですよね、ある程度儲かるような事業でないとできないということがありますので、ぜひ何というのですか民間と相談をしながら、津別町にはそういう難民が出ない、ずっとこの町で住んでいたいという人の思いというか。それと私もこれをするときに町長の歩いて暮らせる町へ、遠くの人とはというふうにみんながそこに集まって行けばいいのですけれども、そんなことにもならず、面積が非常に津別町は広いということ、そういうことが一方にありますので、バスの便なんかも少しずつよくなってきている状況の中では、それらと総合的に考えてもらって、そしてぜひ私たちの住んでいるこの町からは、そういうことが心配でほかに住むということ、ほかの町に行ってしまうとか、そういうことがないようにぜひみんなと相談して、いい方向に持って行ってほしいなというふうに思います。

定点調査のほうは、今年初めてということで、それぞれのところでいっぱい項目、21項目もあるからアンケートに答える人もちょっと大変かなというようなこともあります。それが行政の事業名で書かれると、どう答えていいかわからないというようなことがあります。例えばエコタウンの取り組みって何なのだろうというような、わかる人はわかるのですけれども、そうでない人もいたりするので、ぜひ専門用語をあまり、名称があるのはやむを得ないと思うのですけれども、やたらと私たちが普段使わないような、そういう言葉を行政マンの人は使うので、もっとやさしく言ってくれ

ばわかるのにというようなことが私の経験の中でもゼロということではないので、ぜひわかりやすいアンケート。すごく心配したのは、作成者の意図が出て自分たちの思うようなものにでき上がるのではないかという話も聞いたことがあって非常に心配をしたのですけれども、これだけ多くのところと最後に全体的にはどうなのかということもあり、毎年大変だから2年に1回というところもあるようなのです。そういう中、毎年実施をして、そしてその結果を町民にも報告するというか、そういうふうなお話になっているので、やっぱりみんなが少しずつ町づくりに関心を持っていくプラスの機会になるようにぜひ工夫をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 買い物弱者の関係につきましては、なかなかすぐにとということには、当面はお店の活気に頼らざるを得ないところがありますけれども、町としてできることは、何かを使うだとか、これからバスの関係もあります。小型化して、少しフレキシブルにしていくことも考えておりますので、そこに組み入れられるもの、それをもって配達の補助ができるようなことがもしできるのであれば、そういうことも進めていきたいと思っておりますし、それからやっぱり店が儲かっていただくということも大事なことで、そこがやろうとしていることにどうしても大変な部分があるのであれば、それは仮にお金で解決ができるものであればそういうものも検討項目の中に入れるべきだろうというふうに思いますので、そんな形で進めていきたいなというふうに思います。

それから、定点調査、事業名難しいのを確かにどうしてもそういうふうになってしまいますけれども、説明は先ほど項目だけの説明をしましたがけれども、項目の下にはそれぞれ説明があります。例えば一つご紹介いたしますと、ごみの有料、減量化の取り組みについて伺いますということで、家庭から出るごみについては、平成17年よりごみの有料化と分別回収を徹底して、より一層のごみの再資源化に取り組むとともに一般廃棄物最終処分場の使用年限の延命に努めています。この取り組みについて、どれぐらい満足していますか。「満足」、「おおむね満足」、「やや不満」、「不満」、「わからない」というようなことで、そして、この取り組みに対するご意見、提言を記載して

くださいというふうに書いていますけれども、できるだけ、例えば先ほど議員がおっしゃいましたエコタウンでは、バイオマスタウン構想という言葉も入っていますけれども、これをまた詳しく説明するのもなかなかこれ難しいなというふうに思うのですけれども、何か置き換えられるようなもの等々、これは今担当課でつくった最終素案ですので、これから政策調整会議とか庁議を経て、それぞれもう一度管理職に戻して、こういう表現にしようとか、ああいうことにしようというようなことを調整して発送したいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） これで、一般質問を終わります。

◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会いたしたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） これで、延会いたします。

明日は、午前10時再開いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時23分）